

第11章 研究教育体制の拡充と発展

— 総合化への道 —

概 要

本章は、学園紛争後の状況の中で、学内改革を進めながら、70年代に入って現われてくる高度経済成長のひずみと人間性回復の社会的要請に対応しながら本学の研究教育体制の拡充発展を図り、総合化を推し進めた相磯学長時代の6年間と、それを受けて、国が昭和48年の石油危機によって現われる資源・エネルギーや財政問題及び高齢者の増加による社会構造の変化という現実に対応する実態の中で、西千葉並びに亥鼻地区の計画的整備を図り、それをふまえて総合大学院構想の実現を推し進めてゆく昭和51年以降の香月学長時代の歩みを述べるものである。

さて本部封鎖が解除され、新たに制定された学長選考基準によって昭和45年8月に選出された相磯新学長は、提起された問題に対する学内の討議を通じて作りあげられた改革試案を尊重しながら、それを実施案に仕上げ、その実現に移す仕事に着手したのである。即ち評議会の規程の改正や、評議会における委員会制度の活用、教授会並びに部局長会議の運営に関する改正、事務機構の能率化等の諸問題に取り組み、可能な範囲において改革を実施していった。

当時の我が国の内外情勢をみると、国外からはドルショックによる外圧を受け、国内においては経済成長の含む矛盾の顕在化としての環境破壊が現われてきた。即ち高

概 要

度経済成長がいろいろな領域でひずみをもたらし、インフレ・人口の都市集中・公害・環境汚染・危険な商品の販売等の問題が提起され、このような阻害された現実に対する対応として人間性の恢復、福祉の見直しが要請される状況であった。

丁度、文教政策の面では、昭和46年6月、中教審が「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」という答申を出し、70年代における高等教育の大衆化と高度化のために、総合化と専門化を同時に行い、高等教育機関を多様化し、その計画的整備を図り、また高等教育の構造全体については柔軟化・流動化を、管理運営については合理化を図るなどの方針を打ち出し、それを受けて高等教育懇談会は18歳人口の動態と経済・社会の変動に伴う進学率の変化に即応して、大学等については主として量的な側面から、人口の都市集中の抑制と地方分散、医師・歯科医師・教員等の人材の計画的養成、地方大学の拡充と専門分野構成の歪みの是正、私学の質的充実等に関して10年間にわたる長期の基本方針を策定した。

特に国立大学に関しては年間2,000名の学生定員増、前期5年間に医歯学系2,900名教員1,600名、その他5,500名増という数を示し、それをふまえて拡充整備の輪廓を明らかにしたのである。

このような状況の中で相磯学長は、学内改革実施後の教育研究の基盤の整備を進めながら、大学の社会的現実に対する対応、その内容の総合化、国際交流、開かれた大学、30周年記念事業などの問題に取り組み、本学を特色ある総合大学たらしめんとしているいろいろな企画を打ち出した。

即ち全学的規模においては、環境科学研究機構の設置によって全学的協力の下に環境と公害の問題に取り組み、又ニューヨーク市立大学との間に国際交流を図り、公開講座によって開かれた大学の実をあげ、又本学の30周年を記念して、本学30年史の編纂刊行・国際交流基金の設定・厚生施設の整備の3本の柱を以て記念事業を企画し、学内の総意を結集するために学内醸金を図ったのである。

次に各部局の研究教育の質の向上のためには、看護学部の創設、新病院の建設、腐敗研究所の生物活性研究所への改組、人文学部法経学科の改組、理学部の地学科と大学院（修士）の設置、工業短期大学部の改組による特設工学課程の設置などが行われ、また施設の面は、保健で管理センター、新食堂、武道館の建設がなされる等、着実に整備を進め、部局の壁をこえた研究教育の総合化への道に歩を進めた。

香月学長は、この成果を受けて昭和51年8月就任し、資源エネルギー・財政・食糧・高齢者の増加による社会構造の変化などの厳しい状況の中で、1980年代に向けての長期の見通しに立って総合的な西千葉並びに亥鼻地区の整備方針を策定するとともに、研究教育の面では、高次の総合化への道を推し進め、薬学研究科(博士課程)の設置、総合大学院構想、人文・法経2学部の創設、分析センター構想などを打ち出し、

又施設の面でも急速に多面的な拡充の実を上げ、相磯学長が進めた総合化を高い次元において更に一步前進せしめつつある。

なお、この時期における学生運動についてみると、授業料値上げに対する一部の動きのほかは大きな動きは殆どなく、過激派学生は、学外における内ゲバ事件以後、全く影をひそめた。

ここで、この1970年代に本学の学生が急激に増加してくる、その推移の状況を、年度別・学部別に、在籍者数について表示し、あわせて、教職員の職種別定員の推移も加えて、参考に供する。

表11-1 学生在籍者数の推移

年度	学 部									
	人 文	理 学	教 育	医 学	薬 学	看 護	工 学	園 芸	計	定員外学生(再掲)
昭和45	(151) 468	367	1,871	651	346		1,610	564	6,028	97
46	(19) 634	489	1,973	642	335		1,631	562	6,285	90
47	(9) 654	515	1,997	656	333		1,658	559	6,379	65
48	(6) 673	529	2,096	640	332		1,684	575	6,535	55
49	(3) 699	555	2,163	676	327		1,697	618	6,738	52
50	793	586	2,224	669	328	60	1,725	682	7,067	36
51	902	624	2,282	691	322	117	1,899	732	7,569	29
52	984	671	2,345	713	325	175	2,069	768	8,050	27
53	1,092	679	2,364	719	328	232	2,218	774	8,406	24

注：()は文理学部学生数

表11-2 職員定員の推移

職種	年度	昭和45	46	47	48	49	50	51	52	53
学 長		1	1	1	1	1	1	1	1	1
教 授		255	270	275	284	294	306	319	334	344
助 教 授		248	253	256	258	263	272	286	299	310
講 師		62	63	65	66	68	69	70	70	72
助 手		256	259	272	271	273	281	288	297	314
教 諭		69	70	71	75	78	80	83	84	85
その他の職員		1,341	1,340	1,349	1,340	1,332	1,348	1,347	1,359	1,362
計		2,232	2,256	2,289	2,295	2,309	2,357	2,394	2,444	2,488

第1節 環境科学研究機構

昭和45年頃から、わが国では公害問題を含むいわゆる環境問題がにわかに深刻化してきたが、これにともない各大学でも新たな環境問題に対する研究や教育の必要性についての関心が高まり、一部の大学では学部、学科、あるいは研究施設などの新設が行われる機運が出てきた。

本学は昭和46年までは各学部（医、理、薬、工、園芸など）で教官が独自の調査、研究の外に官公庁、企業、団体などからの委託研究などを加え、それぞれの研究を行ってきたが、いわゆる総合研究所のようなものはなく、横の連絡は少なく、施設の活用や研究内容の交流も十分でなかった。

この間、環境科学に関する研究のみは、わずかに一部の教官の間に横の連絡が保たれ、いわゆる学際的な研究が進められていた。昭和43年頃からこれら環境科学に関係していた教官の間で各学部、各学科の壁をとり除き学内的に幅を広げ学際的協力を進めるとともに、千葉大学の頭脳を結集し、より円滑に幅広い研究を推進し、あわせて地域社会にもその成果を還元してゆく、いわゆる“開かれた大学”としての機能を果たすもよいのではないかと、そのための新しい研究組織を考えようではないかとの意見が出されてきた。

そこでこれらをふまえて、相磯学長を中心に前述の構想の具体化がはかれることになった。

先ず全学的に環境問題に関与、もしくは関心をもつ教官の調査が行われたが、その結果100名以上の教官がこの問題に関心をもっていることが明らかになった。そこでこの調査結果に基づいて相磯学長が昭和46年4月16日に、これらの全教官を一堂に招集し、全学一体とした新しい研究組織の結成を提案し、一同の賛意を得、この新組織が発足することになった。

この組織を具体的に進めるため、まず次の事項について検討を行った。

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| (1) 研究組織の名称 | (2) 必要性（目的） | (3) 研究対象項目 |
| (4) 施設 | (5) 運営委員会 | |

研究組織の名称としては環境科学研究所、環境公害研究所、環境管理研究所、環境科学センターなどの名称も検討されたが、最終的に環境科学研究機構なる名称が適当であるということになった。これはこの時点ではまず全体の協力体制をつくること

先決であったからである。そして今後学内の各部局に必要な応じ講座や研究施設のようなものをつくり、これらが発展した段階で全学的な研究所やセンターにもってゆくことも一つの将来構想として考えられた。

このように環境科学研究機構の名称が固まるとともに、この機構の企画活動を円滑にするため各学部より1～2名ずつの選出委員から成る運営委員会が設置されることとなった。現在までの運営委員会の構成は表11—3のごとくである。又環境科学研究機構の当面の事業目的と研究対象項目は表11—4のごときものがあげられた。

そしてこのような研究目的を具体的に実施してゆくためには、ある程度の研究経費を必要とするので、昭和47年度概算要求事項中にこの組織の共同研究推進のための研究予算（文部省臨時事業費）を計上することとなり「環境汚染物質の生体に及ぼす影響に関する研究、環境汚染の測定調査およびその評価に関する研究、廃棄物処理処分の技術開発に関する研究、環境計画に関する研究、環境保全に関する研究」なる5つの研究課題が決められた。これらの研究は47年度と48年度の継続研究として文部省より認められた。なお、環境科学研究機構は51年度以降も文部省に特定研究として予算要求し、現在まで認められた研究課題と予算額は表11—5のごとくである。研究内容は表11—6のごとくである。

このような研究費の配分にともない環境科学研究機構に関する事務が多忙化したため、その総括事務を行う事務局が必要となり、当分工学部に設けられることになった。

又各研究は当面各研究者の所属する研究室でそれぞれ行うこととなったが、特に共同研究室として旧留学生部建物（現在工学部が管理）の一部を使用することとなり共同利用設備も一部ここに設置されることになった。

前述の初年度研究プロジェクトは2年後の昭和49年3月には終了し、その成果は「千葉大学環境科学研究報告」として出版された。なお、この出版企画はその後も継続される方針がきまり、現在その後の研究成果も加えられ、すでに4巻5冊が出版されている。報告文は93編研究報告者は延員数241名である。この出版物に対する内外からの寄贈希望申込みが年々増加しており、一部は海外からも申し込みのある状況である。

環境科学研究機構の活動は以上のような研究出版の外、学内の教官内の交流を深めるため、不定期的に講演会を開催し、お互いの分野の研究紹介を行うことも進められた。又必要な場合、外部からの講師による講演会も開催された。これらの講演会の概要は表11—7に示されている。

環境科学研究機構の活動はさらに学内教育の面にも向けられている。

第1節 環境科学研究機構

昭和46年、大学設置基準が改正されて、大学における一般教育科目の授業科目として、特定の主題2以上の学問分野の内容を総合した、「総合科目」が認められることとなった(大学設置基準第20条)。本学の教養部においては、昭和47年度から総合科目を開設したが、その一つとして、「環境と科学」と題する授業科目(4単位)を開設した。これは、教養部の依頼により、環境科学研究機構に参加している教官が中心になって担当した。その内容は、部局編教養部の章に述べられている。

さらに当初にも計画されたごとく開かれた大学としての機能を果たすため、環境科学研究機構に参加する教官が中心となって地域の学外者に対して昭和47・48年度に開放講座が開設され、その内容は第2部第17章学生部の表17—4に述べられている。

現在までの環境科学研究機構に参加された研究者数(推移)は表11—8のごとくである。又前述せる環境科学機構発足時の構想に関連して設置された学科・講座などには園芸学部環境緑地学科、工学部特設工学課程応用化学専攻環境化学講座(現在合成化学科環境化学講座)などがある。

表11—3 運営委員会の構成

昭和48年4月1日		昭和54年3月31日	
委員長	相磯 和嘉 学長	委員長	香月 秀雄 学長
副委員長	*山根 靖弘 薬学部教授・評議員	副委員長	山根 靖弘 薬学部教授・評議員
委員	前田新太郎 人文学部教授	委員	鈴木 伸 工学部教授
	*清水馨八郎 教育学部教授		中野 卓 人文学部教授
	*吉田 亮 医学部教授		清水馨八郎 教育学部教授
	渡辺 昌平 医学部教授		加藤 博 教育学部教授
	*鈴木 伸 工学部教授		吉田 亮 医学部教授
	大八木義彦 理学部教授		内田 昭夫 医学部教授
	本多 侖 園芸学部助教授		渡辺 昌平 医学部教授
	*中野 芳彦 教養部教授		橋爪 壮 看護学部教授
	藤原喜久夫 生物活性研研所教授		本多 侖 園芸学部教授
	加藤 博 養護教諭養成所助教授		宮治 誠 生物活性研究所教授
	藤代 光雄 工業短期大学部教授		大八木義彦 理学部教授
(備考)	*は実行委員であり、5つの研究班の班長を分担している。		村越 勇 薬学部助教授
			藤代 光雄 工学部助教授
			中川 良三 理学部助教授・幹事
			犬塚 先 教養部助教授

表11—4 千葉大学環境科学研究機構設置の主旨と研究対象

1. 設置の主旨

環境保全、公害問題を総合的に研究するため、千葉大学に環境科学研究機構を置く。設置の主旨は次のとおりである。

- (1) 最近深刻化した公害問題を解決するためには、その実態を科学的に把握し適確かつ有効な施設、手段の推進を図ることが必要である。そのためには、直接公害に関する科学的研究のみならず、広く環境科学の理論研究を行い、環境保全の理念を確立し、それにもとづいた応用研究の開発を行わねばならない。
- (2) 千葉大学の置かれた環境が首都圏と京葉工業地帯を背景にもつ関係から、都市環境管理と産業公害問題に対して、地域のかかる課題に応えねばならない。
- (3) 環境科学、公害科学は、従来の学問、科学のセクト主義、分析主義のままでは解決できない総合性と学際性を要求する新しい分野である。全学の英知と施設、資料を結集して、学際的、総合的アプローチのため、強力、かつ流動性のある機構をつくらねばならぬと考える。なお、本研究を通して、学部、学科、研究者間の交流を深めることができる。
- (4) 本機構は、環境・公害に関する資料、情報の収集、整理、交換をする。
- (5) 環境・公害研究に関する研究会、公開講座等を随時行い、また研究成果の刊行、出版、更に環境保全に関する各種提言をする。
- (6) 各地の問題解決の要請に答える。
- (7) 各個の研究の助成、促進をはかる。

2 研究対象事項の分類

- (1) 理論的研究（基礎的研究分野）
 - ① 人文科学的 ② 社会科学的 ③ 自然科学的 ④ 総合科学的
- (2) 環境・公害実態の測定、影響、調査法の研究
- (3) 廃棄物の処理技術、組織開発の研究
- (4) 環境・公害と健康、病理に関する研究
- (5) 環境計画

表11—5 文部省助成により環境科学研究機構が行った研究

——研究題目と研究費——

年 度	研 究 題 目	予算額千円
昭和47～48	・環境汚染物質の生体に及ぼす影響に関する研究	(47) 7,015
	・廃棄物処理処方の技術開発に関する研究	(48) 7,169
	・環境計画に関する研究	
	・環境保全に関する研究	
	・環境汚染の測定調査およびその評価に関する研究	
51	・地域開発の住民生活環境に及ぼす影響	5,616
51～52	・廃棄物の処理および再利用に関する総合的研究	(51) 4,446
		(52) 4,600
53	・大学の研究環境の評価と改善に関する総合的研究	(53) 6,190

注：昭和47.48年度は文部省臨時事業費
昭和51年度以降は文部省特定研究

第1節 環境科学研究機構

表11—6 文部省の助成により環境科学研究機構が行った研究

—研究内容—

- (1) 環境汚染物質の生体に及ぼす影響に関する研究（昭和47.48年度）
 - ① 慢性気道閉塞性疾患（肺癌を含む）についての疫学的ならびに臨床的研究
 - ② 有害物質と慢性気道閉塞性疾患（肺癌を含む）の関係についての実験的研究
 - ③ 大気汚染が園芸作物に及ぼす影響
 - ④ 微量有害物質を濃縮する食物連鎖と許容濃度に関する研究
- (2) 廃棄物処理処分の技術開発に関する研究（昭和47.48年度）
 - ① 廃棄物の実態調査と将来予測
 - ② 気体処理処分に関する工学的研究
 - ③ 液体処理処分に関する工学的ならびに生物学的研究
 - ④ 固体処理処分に関する工学的研究
- (3) 環境計画に関する研究（昭和47.48年度）
 - ① 地域環境計画，都市環境計画の理論に関する研究
 - ② 県下ニュータウン，団地開発，農住都市，観光開発に伴う環境計画
 - ③ 道路計画，モータリゼーションと環境計画
 - ④ 千葉県林野の増減，農耕地の推移の環境に及ぼす影響
 - ⑤ 千葉県植物生態と環境計画
 - ⑥ 千葉県環境地図の作成
 - ⑦ 環境計画における大気パターンの位置づけに関する研究
 - ⑧ 千葉県の地学分野における自然保護の問題
 - ⑨ 東京湾のヘドロ調査と東京湾の環境計画
 - ⑩ 千葉県地盤沈下の実態
- (4) 環境保全に関する研究（昭和47.48年度）
 - ① 自然科学
 - 環境調節による生態学的研究
 - 海水汚染および放射能汚染の研究
 - 地盤沈下と地質との関連についての研究
 - ② 社会科学
 - 公害費用の負担について
 - 環境の経済的，社会的評価と管理に関する理論的，実証的研究
 - 公害被害者補償の研究
 - 地域開発と住民意識
- (5) 環境汚染の測定調査およびその評価に関する研究（昭和47.48年度）
 - ① 水質（含底質，土壌）汚濁の測定に関する研究
 - ② 大気汚染の測定，調査法に関する研究
 - ③ 工学材料への影響とその評価
 - ④ 微生物への影響とその評価
 - ⑤ 植物への影響とその評価
- (6) 地域開発の住民生活環境に及ぼす影響（昭和51年度）
 - ① 京葉工業地帯立地企業の労使関係
 - ② 行政と住民生活
 - ③ 開発と住民運動

- ④ 地域における大学の役割
- ⑤ 地域環境の変化と保健水準
- ⑥ 疾病構造特に先天異常の臨床疫学
- ⑦ 肺癌発生における環境因子の影響の検索
- ⑧ 大気汚染物質の慢性影響に関する病理学的研究
- ⑨ 居住環境の評価と改善に関する研究
- ⑩ 生物による環境評価に関する研究
- ⑪ 人工植生の環境形成作用に関する研究
- (7) 廃棄物の処理および再利用に関する総合的研究(昭和51・52年度)
 - ① 廃棄物問題に関する総合的考察(廃棄物処理計画)
 - ② 廃棄物のモニタリングに関する研究
 - ③ 廃棄物の処理および再利用技術開発に関する研究
 - ④ 廃棄物の環境における挙動
 - ⑤ 廃棄物の影響に関する研究
- (8) 大学の研究環境の評価と改善に関する総合的研究(昭和53・54年度)
 - ① 学内活動に関する基礎調査
 - ② 大学環境の評価とその対策
 - ③ 水環境の評価とその対策
 - ④ 廃棄物(ゴミ)問題とその対策
 - ⑤ 土壌環境の評価とその対策
 - ⑥ 樹木の生育調査と緑のあり方
 - ⑦ 騒音問題とその対策

表11-7 講演会の開催

環境科学研究機構では、昭和46年度の準備段階の時期から48年度まで、ほぼ隔月に学内において、環境科学に関する講演会を開催してきた。その後一時中断したが昭和52年度末よりこれを再び復活した。これまでに開催した講演会は次のとおりである。

(学内講演者によるもの)

- 第1回(昭和46. 7. 1) 大気汚染とゼンソク 吉田 亮(医学部教授)
- 第2回(昭和46. 9. 30) 公害と生態学 沼田 真(理学部教授)
- 第3回(昭和46. 11. 26) 公害と樹木 本多 侔(園芸学部助教授)
- 第4回(昭和47. 1. 27) 許容量の概念 相磯 和嘉(学長)
- 第5回(昭和47. 4. 25) 水質汚濁とその生物への影響 山根 靖弘(薬学部教授)
- 第6回(昭和47. 6. 29) 環境と微生物 藤原喜久夫(腐敗研究所教授)
- 第7回(昭和47. 9. 26) 住民運動小論 中野 芳彦(教養部教授)
- 第8回(昭和47. 11. 30) 光化学スモッグに関する諸問題 鈴木 伸(工学部教授)
- 第9回(昭和48. 2. 28) ディラニー条項をめぐる 相磯 和嘉(学長)
- 第10回(昭和48. 4. 26) 利根川、東京湾総合計画について 清水馨八郎(教育学部教授)
- 第11回(昭和53. 6. 28) (1)挨拶 香月 秀雄(学長)
(2)最近の環境汚染 山根 靖弘(薬学部教授)
- 第12回(昭和53. 9. 19) (1)環境汚染と植物 本多 侔(園芸学部教授)
(2)環境に関する水銀の分析法と含有量 中川 良三(理学部助教授)
- 第13回(昭和53. 11. 21) (1)日本の空港と立地環境—環境アセスメントよりソシアルアセスメン

第2節 国際交流と大学の公開

- トの必要性— 清水馨八郎（教育学部教授）
- (2)最近の大气化学に関する諸問題 鈴木 伸（工学部教授）
- 第14回（昭和54. 1. 23）(1)京葉臨海工業地帯とその展開過程 犬塚 先（教養部助教授）
- (2)農業中毒の実態と残留について 内田 昭夫（医学部教授）
- （学外講演者によるもの）
- （昭和52. 1. 25）千葉県における廃棄物処理 吉田 猛（千葉県環境部）
- （昭和52. 2. 28）大学における廃棄物処理対策 鎌田 仁（東京大学工学部教授）
- 滝本 道明（東邦大学理学部教授）

表11—8 千葉大学環境科学研究機構登録研究者数

		昭和46年6月	47年6月	48年4月	48年5月	53年9月
人	文	6名	3名	3名	6名	11名
教	育	13	10	11	13	9
理	学	9	6	7	9	2
医	学	29	12	12	28	9
工	学	19	16	16	20	31
薬	学	12	13	13	12	15
教	養	3	4	4	3	5
園	芸	13	7	10	11	5
生	研	14	10	10	15	2
看	護	—	—	—	—	2
養	成	2	1	1	2	—
工	短	2	2	2	2	—
合	計	122	84	89	121	91

第2節 国際交流と大学の公開

1. 国際大学交流セミナーについて

国際大学交流セミナーは、夏休みを利用して日本の大学生と海外の大学生との国際交流を深めようと、昭和49年度初めて試みられたもので、8月から9月にかけて北海道大学とマサチューセッツ州立大学、広島大学とインドネシアの大学との間で、日本国際教育協会と北海道大学、広島大学共催のもとに実施された。

昭和50年度は、本学とニューヨーク市立大学、大阪大学とタイ国の大学との間で実施することとなり、本学はニューヨーク市立大学の学生を招き、日本国際教育協会と

の共催で次のとおり実施し多大の効果を収めた。

表11-9 昭和50年度国際大学交流セミナー日程表
(千葉大学←→ニューヨーク市立大学)

月日(曜)	時刻	行 事	宿 舎
8月11日(月)	18:30	羽田空港着	ホテル ニューオータニ泊
8月12日(火)	11:00 13:30	開講式、オリエンテーション 学内見学等	家 庭 泊
8月13日(水)	9:30 11:00 13:30 15:00 17:00	講義 1 日本の意匠(工学部吉岡教授) 講義 2 日本の文学(教育学部池田教授) 「学生生活について」 サークル紹介 学長招待レセプション	同 上
8月14日(木)	9:30 11:00 13:00	講義 3 日本のビジネスと文化(人文学部村山 助教授) 講義 4 文化と言語(教育学部竹蓋助教授、ベ レント教師) 学内交流(専攻別研究室)	同 上
8月15日(金)	9:30 12:30	講義 5 日本の大気汚染(工学部鈴木教授) 県内見学(房総半島一周) 講義 6 千葉県の自然と自然保護(理学部沼田 教授、兼平助教授)	館 山 泊 (臨海実習所)
8月16日(土)	9:00	県内見学(つづき)	家 庭 泊
8月17日(日)	全 日	自由行動	同 上
8月18日(月)	9:30 11:00 13:30	講義 7 日本の都市と農村(教育学部皆川教 授、中村助教授) 講義 8 日本におけるアメリカ文学研究(教養 部木内教授、教育学部樋渡助教授) 参加学生主催の行事又は自由行動	同 上
8月19日(火)	9:30 11:30 12:00 13:00	講義 9 木の文化(工学部大河助教授) 閉 講 式 昼 食 会 千葉大学発(京都、奈良見学)	京 都 新 都 ホ テ ル 泊
8月20日(水)	全 日	京都市内見学	同 上
8月21日(木)	全 日	奈良見学	同 上
8月22日(金)	午 前 15:05	自由行動 京都発(東京へ)	ホテル ニューオータニ泊
8月23日(土)	10:00 午 後	日本国際教育協会における懇談会 自由行動	同 上
8月24日(日)	10:00	羽田空港発	

第2節 国際交流と大学の公開

昭和50年度国際大学交流セミナー参加学生名簿

ニューヨーク市立大学		
NAME	MJAOR	(学内交流)
1. Ms. Ann Browne	Art	(教育学部)
2. Mr. Jackson Chin	Liberal Arts	(人文学部)
3. Ms. Laurie Fitch	Physical Therapy	(医学部)
4. Mr. James Gara	History	(人文学部)
5. Ms. Diana L. Hoffman	Architecture	(工学部)
6. Mr. Christopher Lascoutx	Architecture	(工学部)
7. Mr. Lester Lau	Bio Chemistry-Pre-Medical	(医学部)
8. Mr. Charles Martinez	History-Pre-Medical	(医学部)
9. Ms. Jacqueline E. Thomas	Sociology-Education	(教育学部)
10. Ms. Margot Williams	Asian Studies	(人文学部)
教 官		
Dr. Arthur E. Tiedmann		

千葉大学			
氏 名	学部・専攻	学 年	
1. 中山 晴 代	人文学部(英 文 学)	4	
2. 小田部 正 明	同 (経 済 学)	4	
3. 大福地 涼 子	教育学部(英 語)	3	
4. 室 町 京 子	同 (英 語)	3	
5. 高 司 修 一	理学部(数 学)	4	
6. 本 木 茂	同 (化 学)	3	
7. 安 藤 福佐子	医学部(専 門)	1	
8. 田 川 雅 敏	同 (専 門)	1	
9. 吉 田 真 美	薬学部(薬 学)	4	
10. 山 本 芳 邦	同 (製 薬 化 学)	4	
11. 武 田 洋 子	工学部(工 業 意 匠)	3	
12. 江 面 嗣 人	同 (建 築)	4	
13. 酒 井 隆 志	園芸学部(造 園)	3	
14. 中 富 功	同 (農 業 生 産 管 理)	4	

この大学間の国際交流を実施してみて、多くの驚きと発見とが、異文化接触の中から見出された。例えば、国際化と生涯教育の普及で、アメリカ人学生には、既婚者、離婚者、職業経験者、中年齢者、黒人、中国系二世、田舎娘、都会娘など変化に富み、ニューヨーク市立大学の学内体質である異質結合を、千葉大学にそのまま持ち込んだ感じであった。またその交わりで、ともに歌を歌うことや、あるいは食事や生活行動をともにすることで必ずしも英語の能力でない“個性の能力”のようなものが、国際交流の媒体になっていた。

宿泊は、ボランティアの教官の家であり、きわめて好評だった。大学で学べない日本をより身近に、日本の家族生活の中から学習した。講義は、すべて英語でな

れ、質問も活発であり、カウンター・パートナーの千葉大生も、彼らを“客”として扱おうとする態度からは、教育は芽生えないし、友情も育たないことを知った。短期の夏期交流計画には、多種の限界がみられたとしても、千葉大学の全学部を参加させたニューヨーク市立大学とのこの交流は、将来への千葉大学の国際交流改善の試金石を残したといえよう。

リーダーだった、歴史学者のティーターマン教授の研究と教育に対する姿勢からも、われわれ教官は、アメリカの大学の精神風土を感じることができた。

2. 国際交流委員会規程の制定

相磯学長は、ヨーロッパ・ソ連・アメリカ等に赴き、国際交流の実をあげたが、その実績をふまえ、本学に国際交流の新たな道を開くために、昭和51年5月全学の合意をえて、次のような規程を制定した。

千葉大学国際交流委員会規程

第1条 本学に、国際交流委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、学長の諮問に応じ、教育・学術の国際交流に関する次の事項を審議する。

- 一 教職員の外国への派遣に関すること。
- 二 外国の学者・研究者の受入れに関すること。
- 三 学生の外国への派遣に関すること。
- 四 外国人留学生の受入れに関すること。
- 五 国際協力事業に関すること。
- 六 情報の交換に関すること。
- 七 その他国際交流に関すること。

第3条 委員会は、次の委員をもって組織する。

- 一 各部局（各学部、教養部、生物活性研究所、医学部附属病院、養護教諭養成所及び工業短期大学部をいう。以下同じ。）からそれぞれ選出された教官1名
- 二 附属図書館長
- 三 評議会第3小委員会主査
- 四 事務局長及び学生部長
- 五 学長が必要と認めた者

第4条 前条第1号及び第5号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を行う。

第6条 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

第7条 専門の事項を調査・審議する必要があるときは、委員会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は、委員会が定める。

第8条 各部局は、委員の外に、委員代理を選出しておくものとする。

第2節 国際交流と大学の公開

2 委員代理は、委員に事故あるときは、委員会に出席するものとする。

第9条 委員会に、幹事を置き、事務局庶務課長及び学生部教務課長をもってあてる。

2 幹事は、委員会の事務を処理する。

附 則

この規程は、昭和51年5月20日から施行する。

また、外国人学者の受け入れに関しては昭和53年4月に次のような外国人研究者規程が制定された。

千葉大学外国人研究者規程

第1条 本学において外国人研究者を受入れる場合の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

第2条 この規程で「外国人研究者」とは、学術の進展に寄与するため本学において共同して研究に従事する外国人の研究者をいう。

第3条 外国人研究者として受入れることができる者は、次の各等の一に該当する者でなければならない。

一 外国の大学・学術研究機関等の教授、助教授若しくは講師又はこれらに相当すると認められる者

二 研究上の業績が優れていると認められる者

第4条 外国人研究者の受入れを希望する部局の長は、教授会の議を経て、原則として受入れ希望日の2か月前までに所定の書類により学長にその受入れを申請しなければならない。

第5条 学長は、前条の申請を適当と認めるときは、当該申請に係る者を外国人研究者として受入れるものとする。

第6条 学長は、前条の外国人研究者と別記様式により契約を締結するものとする。

第7条 外国人研究者の受入れ期間は、原則として1か月以上1年以内とする。

2 前項の期間は、更新することができる。更新に係る手続については、前3条の規定を準用する。

第8条 外国人研究者は、第6条の契約書の定めるところにより研究に従事するものとする。

第9条 外国人研究者を受入れた部局の長は、あらかじめ学長の承認を得て、部局の行方教育についてその外国人研究者の協力を得ることができる。

第10条 この規程に定めるもののほか、外国人研究者に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、昭和53年4月20日から施行する。

3. 国際交流シンポジウムについて

国際交流委員会では、かねてより教育、学術の国際交流の推進方について種々検討を重ねてきたが、その一環として、海外渡航経験者等による諸外国の実状、国際交流のあり方についての国際交流シンポジウムを、昭和52年9月28日（水）15時から本部第1会議室において開催した。この種の催しは、本学では初めての試みで、近年教職員の海外渡航が増加しており、外国人研究者の本学訪問も増加傾向にあり、約50名の出席者があった。

そのときの内容は、次のようなものであった。

(1) 我が国における国際シンポジウムの開催とその図書刊行について

座長 工学部教授 戸谷隆美

講演者 医学部教授 本間三郎

(2) ネパールとSEAMEO（東南アジア文部大臣機構）について

座長 薬学部教授 山岸三郎

講演者 理学部教授 沼田 真

(3) 千葉大学としての国際交流の考え方

座長 学生部長 西田 誠

講演者 学 長 香月秀雄

4. 公開講座

元来、大学の開放講座は、大学の専門的、総合的な教育・研究機能を社会教育面に活用して、一般社会人に対し、生活上あるいは職業上必要な専門的知識および高度の一般教養を身につける機会を与えるものである。生涯教育の必要が叫ばれる今日、この大学開放講座の果たす役割には、きわめて大きいものがあり、国（文部省）も大学が自主的に計画する開放講座に対して、文部省の委嘱という形で必要経費を支出している。

現在、多くの国・公立大学で開放講座が実施されているが、本学においては、大学の開放という積極的な意義をこれに与え、昭和47年より毎年テーマを変えて実施し、大きな効果をあげている。この講座に対する一般の社会人の関心は、極めて大きく、取容力の関係で希望者全員の参加を認めえない状況も出ている。

当初から昭和53年まで実施されてきたテーマや講師・演題等を表示すると次のようになる。

表11-10 公開講座の実施状況

年度	講座名	講座の趣旨	実施学部 (協力学部)	開催日数・時間	会場	募集定員	受講人員
47	「環境と公害」	京葉工業地帯の急速な発展に伴い地域住民の重大な関心事となっている環境と公害問題を選定し、環境問題の主要点と環境基準について住民の理解を深めることを目的とする。	全学	6日間 (7月19日～7月26日) 延べ36時間	本会議部室	70名	92名
48	「環境汚染と人間生活」	前年度の「環境と公害」の講座に続いて「環境汚染と人間生活」と題して講座を開設し、地域住民の教養を身につける機会を与えることを目的とする。	全学	9日間 (8月21日～9月6日) 延べ36時間	医学部堂	300	221
49	「生活文化と技術」	産業革命以来、技術の退歩がくらしの中で我々にどのように結びついてきたかを見直して、そこから人間のための技術はいかにあるべきかを見出してゆくことを目的とする。	工学部 （工学部 短学期部 人文学部 教育学部 理学部 医学部）	5日間 (8月26日～8月30日) 延べ30時間	本会議部室	100	52
50	(学内事情により中止)						
51	「くらしと ところ」	文明の進歩は、物質文明と精神文明のよきバランスによるものであり、両者の上にたつ人間性を基盤とした新しい価値の創造が今強く求められている。このため、それらの本質を講座を通して理解することにより、より人間的な創造の意義を探求することを目的とする。	工業短期 大 学部 （教育学部 工学部 教養部）	5日間 (7月26日～7月30日) 延べ30時間	教養部 F館号	80	93
52	「くらしと 健康」	くらしの中の健康の実態を知り、「心身の異常」の場合に取るべき処置と、自他の健康を守る手だてについてわかりやすくガイドを行うことを目的とする。	医学部 （看護学部 生物活性 研究所 教育学部）	5日間 (7月25日～7月29日) 延べ30時間	教養部 F館号	100	118
53	「くらしと 文化を探る」 —日本と世界—	激動の時代である現代は、いろいろな政治問題、経済的困難、社会的緊張関係が発生し、国民のくらしや文化にさまざまな影響を与えている。この講座では現代が直面している基本的な問題の所在を明らかにし、日本といくつかの諸国を加えて現代における「くらしと文化」を総合的に解明することを目的とする。	人文学部	7日間 (5月27日～7月8日) (毎週土曜日) 延べ21時間	人文学部 21番教室	100	134

第3節 創立30周年記念事業

相磯学長は、本学教官の気持のなかに、従来ややもすれば、首都への傾斜があって、「千葉大学」を総合的に充実進展せしめようとする努力に幾分欠けるところのある状況を転換するとともに、また学部の壁に阻まれて「総合大学」としての研究教育の実が十分には上っていない面を克服するために、本学の30年の歷程をふり返り、新たな出発を印すすべからず、創立30周年記念事業を企画した。

さて本学の30周年を記念すべき事業については広い視野から構想を立てる必要があり、各部局より1名の委員による「千葉大学創立30周年記念事業企画準備委員会」が設置され、記念事業の内容や実施方法等について検討がなされ、素案が作られたのである。

その内容は、(1)千葉大学30年史の刊行、(2)国際交流基金の創設、(3)学生・教職員の研修・厚生施設の設置企画を3本の柱とするもので、そのために当初は約1億円の目標額の募金を行う必要があることが提案され、外によびかける前に取り敢えず本学の教職員に醸金を募集する、という方針が立てられた。

この委員会案は各部局で検討された。

各部局から出された意見の概略をみると部局によってまちまちで統一あるものではなかったが、およそ次のようであった。

(1)30年史の編纂・刊行については概ね賛成で殆んど反対はなかった。(2)国際交流基金の創設については、趣旨においては賛成であるが、目下の国の内外の厳しい経済情勢の下においては、高度成長期に他大学でみられたような結果は困難であり、募金にはいろいろな困難が伴うのでよくその可能性を考慮して慎重な配慮が望ましいという慎重論が多かった。(3)学生・教職員の研修・厚生施設の企画については、国費によるものを中心としているし、本学では施設が乏しいので問題はなかった。

このような各部局の意見をふまえて、企画準備委員会は更に原案について審議を重ねた結果、ここの企画を推進する方針を立てた。

30年史については、早急に着手する要があるので、企画準備委員会とは別個に、各部局から委員を推薦してもらって、編纂委員会を発足させるとともに、編纂事務を行う場所として本部5階の調査資料室を編集室にあてることとし、この事務を処理するために事務職員(日々雇傭職員)をおく必要があるし、また専属の専門委員若干名を

第3節 創立30周年記念事業

置く必要があることが確認され、それが所要の手続きを経て実行に移された。そして取り敢えず編纂の準備金を学内募金する方針を立て、編纂の具体的な進め方については、「千葉大学30年史編纂委員会規程」が正式に制定された。

なお国際交流基金については、基金をする主体に関して法人設立要件について困難な点があり、任意団体とする案も検討されたが、寄付者の免税措置等について問題があり、その取扱いについては学長と事務局に一任された。

さて昭和51年2月、年史編纂のための学内募金募集が決定され、学長より職員に対し依頼状が出された。これは教官を主とした対象とし、1口1,000円とし、4月末をめどにしたもので、次の『千葉大学30年記念事業（年史刊行）醸金趣意書』に、その趣旨がしたためられている。

千葉大学創立30周年記念事業（30年史刊行）のための醸金募集趣意書

本学は、昭和24年5月31日付けで5学部（学芸学部、医学部、薬学部、工芸学部、園芸学部）1研究所（腐敗研究所）をもつ新制国立大学として発足いたしました。その後数次にわたる部局の拡充改組新設が行われ、現在ではご承知のように8学部、大学院（5研究科）、教養部、生物活性研究所、附属図書館、医学部附属病院などで構成されております。

また、併設校として工業短期大学部、附置校として養護教諭養成所のほか、教育学部、医学部の附属諸学校などの各教育施設がおかれており、本学は、首都圏における総合大学として重要な位置を占め、その規模、内容において名実ともに新制国立大学として将来の充実した発展が期待されております。

来る昭和54年は、このような輝かしい成長発展を遂げた本学の記念すべき創立30周年にあたりますので、この際改めてその来し方を振り返って、教育、研究、部局の運営等各方面にわたって果された諸先輩の努力と業績をしのび、併せて総合大学としての理念の実現に向けて発展すべき道しるべを求めるとともに、私どもも心を新たに今後精進を重ねて行かねばならないと念じている次第であります。

このような趣旨から、かねて本学では、昨年3月の評議会において「千葉大学創立30周年記念事業企画準備委員会」を発足させることを決定し、既に同委員会は活動を開始いたしております。

この記念事業の内容といたしましては、既に決定をみております千葉大学30年史の刊行のほか、国際交流基金の創設、学生・教職員の研修・厚生施設の設置企画などが検討されておりますが、このことについてはいずれ学内の総意に基づいて意義ある内容をもったものにいたしたいと考えております。

しかし、これらの記念事業遂行のためには、いずれにしてもかなりまとまった資金が必要であると思われまます。準備委員会としても、近いうちにこの資金の調達方について、卒業生その他学外関係者に協力をお願いする予定であります。

しかしそれには、まず千葉大学自体として学内者が、また、資金調達の意志と熱意を具体的に示すことが何よりも大切であろうかと考えられますので、早急に編纂作業に入る必要のある30年史刊行のための運用資金として、本学の教官の方々に対して醸金の呼びかけをさせていただくことにいたしました。

つきましては、以上の趣旨をご理解いただき、学内醸金について下記の要領により格別のご

第11章 研究教育体制の拡充と発展

協力を賜われますようお願い申し上げます。なお、この醸金募集については、「千葉大学創立30周年記念事業企画準備委員会事務局(本部庶務課内)」がその衝に当たることになりました。

記

1. 申込金額 1口 1,000円 1口以上
2. 申込方法 醸金申込書に現金を添えて所属部局の庶(総)務係長にお申し出ください。
3. 申込期限 昭和51年4月30日

附記

今回のこの醸金は、諸般の事情を考慮してその範囲を一応教官に限ることになりましたが、教官以外の職員の方でご意志のある方は、よろしくご協力をお願いします。

昭和51年2月19日

(発起人)

学	長	相	磯	和	嘉
人文学部	部長	白	田	貴	郎
教育学部	部長	深	山	幹	夫
理学部	部長	熊	谷	寛	夫
医学部	部長	香	月	秀	雄
薬学部	部長	山	根	靖	弘
看護学部	部長	松	本		胖
工学部	部長	須	賀	恭	一
園芸学部	部長	飯	田	格	造
教養部	部長	近	藤	精	造
附属図書館	長	石	田	周	三
生物活性研究所	長	新	井		正
医学部附属病院	長	久	保	政	次
養護教諭養成所	長	深	山	幹	夫
工業短期大学部	主事	志	茂	主	税
事務局	長	吉	川	孔	敏
学生部	長	西	田		誠

この醸金は、一つには、年史編纂の作業を一日も早く進めるための運転資金が必要であったためと、醸金ということを契機として、この事業に対する教職員の意識を高め、全学的協力体制をつくり、又本学に対する同意を深めようという意図があったのである。

これは、予定よりおくれ7月に集計されたが、表11-11のように、全部局の教官のみならず事務系職員の協力も得られ、その額は必ずしも多くはなかったが、醸金という形を通しての全学の教職員の参加という目的は達せられ、有意義であった。

昭和51年8月に香月秀雄医学部長の学長の就任があり、新学長によって改めて年史の編纂と刊行が、重要な本学の事業であることが打出され、新たな予算の裏づけの配慮も示された。

またこのような中央における編纂方針や業務体制の確立に呼応して各部局にも、部

第4節 新病院の建設

局編纂委員を中心とした部局の委員会がもたれることとなった。

さて12回に及ぶ編纂委員会の審議と50回をこえる専門委員会の検討並びに殆んど休暇の期間を除き、毎週1回行われた定例の打ち合せを通して『千葉大学30年史編纂要綱』の第1次案の決定をみたのは、昭和52年11月であったが、この発表と同時に、総編としての大学通史の内容が、序章ほか10章57節の細目にわたって公表されると同時に、この年史の体裁や出版計画や執筆要領を含めた方針が決定され、その実現に向って全学が具体的に稼働しはじめたのである。

表11—11 醸金部局別集計

部 局	醸金者数	口 数	部 局	醸金者数	口 数
事 務 局	36(1)	94	看 護 学 部	16(13)	56
学 生 部	8	21	工 学 部	119(102)	325
保健管理センター	5(5)	7	園 芸 学 部	35(33)	95
附 属 図 書 館	8	12	教 養 部	80(79)	253
人 文 学 部	32(28)	112	生 物 活 性 研 究 所	34(24)	65
教 育 学 部	49(48)	169	医 学 部 附 属 病 院	89(41)	132
理 学 部	50(48)	141	養 護 教 諭 養 成 所	11(7)	30
医 学 部	129(116)	360	工 業 短 期 大 学 部	8(7)	20
薬 学 部	32(23)	69	計	741(575)	1,961

注：(1) 1口 1,000円

(2) ()内は教官の内数を示す。

第4節 新病院の建設

昭和12年に完成した旧病院は、当時ドイツ医学の粋を集め、外観、設備とも東洋一と称せられていたが、診療科は第一内科、第二内科、第一外科、第二外科、皮膚泌尿器科、小児科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、精神科、歯口科の11に過ぎず、病床数は600で、学生数は1学年80名を対象として設計されたものであり、その後、昭和27年に整形外科、同29年に放射線科、同35年に泌尿器科が新設されたうえ、千葉市の都市化の進展に伴い外来患者数も急増し、入院希望者も増加の一途をたどり、学生数も一学年100名となるなど、診療、教育、研究に著しい支障をきたしたのみならず、医学の進歩に伴う諸設備の整備充実のためには余りにも狭隘で、これを拡充することはきわめて困難な状態に立ち至った。

このため、昭和29年頃から増築の必要性を痛感し、種々の計画が立てられ、熱心な

検討が行われた。当時の案を大別すると、①現病院の東側に病棟部門を増築する、②同西側に外来棟と中央診療部門を増築する、の2案が有力であった。このような計画を中心として文部当局の意見を聞きつつ、早期実現を目指して努力が続けられた。

しかし、昭和24年に新制千葉大学が発足以来、西千葉地区の整備が本学における最大の急務となり、さらには戦災で焼失した基礎医学研究棟の再建整備も開始されたため、それらの完成まで附属病院の増築は延期せざるを得ない状態となってしまった。

その後、歴代の学長をはじめ事務関係者の非常な努力によって、基礎医学研究棟は昭和33年に、西千葉地区の整備も同39年頃にはほぼ完成する見通しがついたため、医学部として最大の念願であった病院の増築を早急に実施すべく再び検討がはじめられた。

今回の検討は、前回に考えられた増築という型で推進するか、それとも諸般の状況からむしろ医学の進歩に対応しうる新しい型の病院を新築することが最善であるという発想も考慮すべきであるとの2案となった。この両案に対する可否の検討を行うとともに専門家の意見を参考として現病院の実態を調査した結果、できうるならば新築とすることが望ましいとの結論に達した。

その理由としては、現病院は完成以来すでに30年を経ており、その構造上、増築による機能的運営の円滑化はほとんど不可能であるばかりでなく、中央診療システムによる近代的運営も困難であり、高度の医療機械の利用、患者サービスの向上と能率化、教育施設の近代化などを実現し得ない状況である。そのうえ、各所の破損損傷が著しく、特に給排水施設および電気施設などは全面的改修を必要とし、効率の高い総合的な運営は不可能である、などの諸点があげられた。

昭和40年10月4日の矢作亥鼻地区委員会において、①現在の附属病院建物は中央診療システムによる総合的な運営を行うことが困難である、②薬学部が昭和41年度に西千葉地区へ移転することが決定したので、その跡地の利用は可能である、③現病院建物は利用計画に基づいて改築する、との3点を確認のうえ、直ちに新病院建設の要望書を提出した。これによって、翌41年6月1日に病院建設のため事前調査費として999,000円が配当され、病院新営への強力な裏付けが得られた。

しかし、この際、現病院を今後いかに利用するか、矢作亥鼻地区の全体整備計画を樹立すべく医学部教授会ならびに矢作亥鼻地区整備委員会が主となって検討が進められた。

第4節 新病院の建設

その結果、①矢作地区に教育診療センターとして新病院を建設する、②現病院は教育研究センターとして使用する、との案が提出された。これに対して、診療部門と研究部門の施設が離れることは不便であるとの主張があり、種々の検討が加えられたが、①亥鼻地区には新病院建設の余地がない、②現病院は耐用年数からいっても直ちに取り壊すことは不可能である、③地形上、運動施設を全廃して凹地を利用することは望ましくない、④凹地を埋めて平坦とすることは予算的にも建築的にも不可能である、などの諸条件から、現状においては止むを得ないとの結論に達し、将来は研究棟を新病院に近接して建設することを条件とし、それまでは両センター間をバスそのほかの方法をもって連絡することとした。

このような基本構想にもとづいて具体的な案を作製するために、矢作亥鼻地区施設委員会が設置され、その下部組織として病院建設部会と現病院利用部会をおき、前者は松本病院長が、後者は北村教授が部会長として運営することとなった。

昭和42年12月25日に文部大臣裁定の国立大学医学部附属病院建設計画準備会設置要項が設けられ、これによって翌43年1月23日に千葉大学医学部附属病院建設計画準備会が開催され、文部省からは中尾教育施設部長、青江計画課長、柏木工営課長、説田大学課長、吉田病院課長ら9名、千葉大学からは谷川学長、海野事務局長、神田経理部長、吉村施設部長、小林医学部長、松本病院長、伊藤事務部長ら13名が出席し、専門部会のもとに病院建設部会および現病院利用部会の組織が制定され、委員および調査員が正式に発令された。これにもとづき同年2月8日に矢作亥鼻地区委員会が開かれ、3月12日より現病院の現況調査が実施されるとともに、将来成田市に新東京国際空港が建設された場合の騒音そのほかの影響についても運輸省航空局より説明を求めた。

他方、学内においては病院建設部会の中に検査部門、放射線部門、病棟部門、外来部門、手術部門、輸血部門、病歴部門、薬剤部門、看護部門、管理部門などの専門分科会を置き、それぞれが具体的に検討を重ね、その結論を病院建設部会において討議し、さらに施設関係の専門家の意見を取り入れたうえ、教授会に提案する方法を採った。

現病院利用部会は、将来これを利用する可能性のある関係部門、すなわち臨床医学研究室、基礎医学研究室、医学部附属研究施設、腐敗研究所、医学部附属学校、管理部、施設部などにおいて具体的な計画を建て、それぞれの案を持ち寄って部会案を検討したうえ、総合的な計画を教授会に提出して審議し、準備会に報告することとし

た。昭和43年11月中に検査部、手術部、輸血部、病歴部、薬剤部、中央材料部、病棟部、管理部、リハビリテーション部などが順次文部省にそれぞれの具体案の説明を行い、総合計画の資料を提供した。

同44年9月22日に病院建設計画専門部会が開かれ、文部省側と本学側の専門委員が新病院の基本構想に関して討議を行った結果、①基本構想、②医学部および附属病院の将来機構図、③現病院利用計画、④立地条件、⑤将来計画図の5項目に関して資料を作製して準備会に提出することとなり、関係各方面との打合せが頻繁にわたって続けられた。同年11月10日の病院建設計画準備会には文部省から大串技術参事官以下11名、本学からは香月学長事務取扱以下23名が出席し、まず基本構想の説明を行い、その規模は現在の16診療科に3診療科の新設を予想して1,000床で出発するが、将来は1,200床としたいこと、病棟に差額ベッドは作らないが重症患者用に個室の必要なこと、インフォメーションセンターの設置、予約制度の採用、連絡道路の拡張などの申し入れを行った。

これに基づいて、教育施設部工営課が主となり構想を練ったうえ、同45年6月には最初の病院建設計画試案としてH型1,000床、55,770m²の平面図が作られた。これについて種々の検討が行われたが、さらに文部省より現状における835床の基準面積による計画案をも検討する必要があるとの申し入れがあり、これに対して各専門部会の調整がきわめて難航した。そのうえ、同46年7月に至り、エクステンション、エレベーター、動線、患者環境、建築工法などの諸点から検討した結果、前案のH型よりI型とすることが好ましいので変更したい旨の提案があり、説明会を開いて可否を慎重に検討したところ、すべての点において新提案が勝ることを認め、I型に決定された。

このように建築形態の変更に伴って再び専門分科会の調整を計り、図面の修正を行ったうえ、同47年4月に千葉大学医学部附属病院建設基本構想を作製して文部省に提出した。これは、①新病院建設の理由、②新病院建設予定地の環境、③新構想による病院のあり方、の3章から成り、③は教育および研究と診療に大別される。

新病院は診療を通じての教育研究の場となることを目的とし、専門課程の教育施設としては、臨床実習、小グループによる臨床教育のための各診療科ごとの外来予診室および病棟内におけるカンファレンスルーム、診察室、教材室、図書室、学生控室などの整備を、大学院学生および卒業後の教育についても前記同様の施設を拡充するとともに関連教育病院との提携の中核的役割りを果たすための設備をも具備する。

診療については、臨床講座即診療科の考え方を是正し、高度の専門的教育を積極的

第4節 新病院の建設

に推進するとともに、患者の利便を考慮して臓器別診療科とし、これを総合的に運用することによって診療、教育、研究の一貫性を計りたい。しかし、直ちに文部省令の改正を行うことは困難なので、取りあえず診療科単位で発足し、逐次検討を加えて診療単位制度の実現を計るべく努力することとした。



医学部附属病院（新病院）

外来部における診療単位は、第1案として一般内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、内分泌代謝科、アレルギー膠原病科、皮膚科、神経科、小児内科、精神科一般外科、循環器外科、消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、小児外科婦人科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科、形成外科、麻酔科、放射線科、第2案として、一般内科、内分泌代謝科、アレルギー膠原病科、循環器科、消化器科呼吸器科、皮膚科、神経科、小児内科、精神科、一般外科、脳神経外科、整形外科、小児外科、婦人科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科、形成外科、麻酔科、放射線科のいずれかを採用し、インフォメーションセンターによって適切な指導を行う。小児科は将来、総合小児センターに移行したい。救急外来については、受付、診察室、処置室程度の規模とする。外来は大学病院という特殊性を考慮して、予約制度によって教育、研究、診療の能率化を図る。

病棟部は、外来部に即応して診療科単位とするが、病床稼働率を考慮して、内科系・外科系に大別した共通使用の可能な病床を確立し、各診療科の協力によって能率的運営をする。当初は現状の16科835床で発足するが、将来は第三内科、心臓血管外科、リハビリテーション科、形成外科、アレルギー疾患科、頭頸部外科、小児センターなどを加えて、1,200床としたい。看護単位は各階別体制とし、40床1単位とする。

中央診療施設は常に拡張の必要があるため、当初よりある程度のスペースを確保することに努め、検査部、放射線部、手術部、材料部、輸血部をおく。

検査部は新しい機械の導入により、多角的な自動化、高度の精密化、迅速化を図るとともに将来の検査方法の多様化に即応して発展しうるための余地を考慮して計画する。

放射線部は、X線診断、放射線治療、R I診療の3部門より成り、新しい分野の開

拓とともに診断と治療の高度化を図り、さらに核医学の発展を予想して大幅な拡充を計画する。特に、放射線障害防止の点からも完全なR Iセンターとともに治療用特殊病床をおく。

手術部は、各種の手術に即応しうるため、特殊な装置を備える種々の手術室を設備する。特に、密封照線源手術室、高圧酸素手術室、人工心肺セット室、臓器移植および透析室、シールドルーム、X線透視、暗室手術台、テレビ用手術室などを考慮する。

材料部は、滅菌、消毒、供給の迅速化、合理化を図り、場所的には手術部、病棟、洗濯室などとの連絡を考慮する。

輸血部は、新鮮血の確保、保存血の調整と保存などとともに特別な血液を作る設備と施設が必要であり、これを効率的に運営するための事務室をおき、将来はセンターとしての機能を発揮させたい。

物療部は、当初身体的機能障害のリハビリテーションに必要な設備をもつ施設とするが、将来はセンターとして精神疾患、小児疾患をも含むように計画する。

病歴部は、病歴およびこれに付随する資料、記録を整理保管し、分類し、必要に応じて迅速に取り出せるような組織と機構を確立する。そのために資料のマイクロ化、乾燥倉庫、フォトセンター、電子計算機などの設備と施設を持ちたい。

管理そのほかとして薬剤部、事務部、図書分室、講堂、カンファレンスルーム、ロッカールーム、医師室、当直室、学生控室、会議室、浴室、搬送施設、食堂、機械室などに関し、それぞれ専門的に検討し、快的に能率よく十分なスペースと必要な設備を具え、相互の連絡を考慮して配置するように計画する。

以上のごとき基本構想に基づき、地下2階、地上12階とし、母子センター（産科婦人科および小児科）と神経科・精神科を別棟とすることに決定し、この案に基づいて設計を進めることとなった。

同年7月に新病院の最終計画案が完成し、直ちに各分科会においての具体的な検討がはじめられ、工営課技官との直接の話し合いが数次に亘って続けられた結果、一部の変更はあったものの大綱においては原案が承認された。すなわち、地下2階には病理部、霊安室、厨房、寝具室、医療情報部など、地下1階には、更衣・ロッカー室、当直室、放射線部、薬剤部、病歴部、食堂、売店、入退院受付、救急外来、防災センター、放射線部(R I検査)、外来(放射線科、産科婦人科、皮膚科、歯科、麻酔科、神経科・精神科)など、1階には検査部、人工透析部、薬剤部、輸血部、事務部、放射線部(X線検査)、理学療法部、外来(眼科、第一内科、第二内科、肺外科、呼吸器

第4節 新病院の建設

科)、医療相談部など、2階には手術部、集中治療部(ICU・CCU)、中央材料部検査部(内視鏡)、検査部、外来(脳神経外科、整形外科、第一外科、第二外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科)など、3階には空調機室、電気室、院長室、事務部長室、会議室、事務部、看護部、教職員食堂、診療科長室、講堂、図書室、学生控室など、4階以上はすべて病棟とし、4階は外科、歯科口腔外科、5階は外科、6階は整形外科、肺外科、7階は放射線科、泌尿器科、脳神経外科、8階は眼科、耳鼻咽喉科、9階は内科呼吸器科、皮膚科、麻酔科、10階および11階は内科、12階は空調機室、電気室とする。

別棟の母子センターは地下1階、地上3階建とし、地階は機械室、電気室、1階は小児科外来、2階は産科婦人科病棟、3階は小児科病棟に、神経科・精神科病棟は2階建とし、1階は神経科・精神科病室およびプレイルーム、2階は病棟管理室、治療室診察室、面会室など、エネルギーセンターは地下2階、地上2階建とし、地下2階はボイラー室、機械室、発電機室、焼却炉室、医療ガス室、地下1階は電気室、中央集塵室、コントロールセンター、クーリングタワー、1階は事務部、宿直室、2階は空調機室とすることが一応決定した。

以上の最終案に基づき、高層建築審査会の許可、科学技術庁、保健所、消防局などとの打ち合わせを行ったうえ、同48年2月14日に新病院建設に伴う現場説明事項についての打ち合わせ会を開き、文部省、本部、医学部、病院の関係者によって合意に達した。これに従って現場説明および建築工事の入札が行われ、大林組が建築を請負うことに決定し、同48年3月20日に起工式が挙行された。

工事計画としては、本館およびエネルギーセンターを第1期工事とし、外来棟、母子センター、神経科・精神科病棟を第2期工事として同年5月に着工し、全工期30か月で、同50年10月末に完成の予定であった。しかし、着工後間もなく石油ショックの影響を受けて物価の高騰が続いたばかりでなく、新設医科大学の建設も急激に増したため、予算配分も意のままにならず、毎年完成期が遅延し、何回か予定の変更を余儀なくされ、関係者の努力にもかかわらず大幅におくれて、最終的には同52年12月に完成した。

新病院の完成にともない、教育診療部門はこれに移転し、旧病院は改装のうえ教育研究施設として利用し、現基礎医学研究棟は看護学部および附属の各種学校の施設として使用する計画が立てられている。なお、生物活性研究所は南側凹地に現在新築され、習志野地区より移転した。

したがって、亥鼻地区は2学部、研究所、病院の4部局の総合キャンパスとなり、

第5節 看護学部の創設

著しい変貌をきたした。

なお病院の機構を図示すれば、表11～12の通りである。

第5節 看護学部の創設

近年医学医療の高度専門化に伴い、看護の内容や技術も急速に複雑高度化するとともに健康に対する国民の関心の高まり等により、看護婦等（保健婦、助産婦）の専門職としての使命は、きわめて重要なものとなっている。すなわち、医療が単に患者の健康回復だけでなく、すべての人々の健康の維持・増進を目的とするという考え方に変わってきたことに関連して、看護の役割も、治療の介助および療養上の世話のみでなく健康者を含めて健康の維持・増進、疾病の予防、健康の回復等に積極的に寄与することが要請され、幅広い活動が期待されてきている。そのためには、看護の科学性とその適用訓練がきわめて高水準であることを要する。とくに医学医療の各部門の専門分化や新分野の展開していく現情勢に対応するためには、看護の学問的基盤をさらに確固たるものとし、これらの展開に呼応し得る素地を持たなければならない。そのためには理論的な裏づけのある看護知識の体系化を指向して教育研究をさらに拡充する必要がある。

このような見地から資質の高い看護婦等の養成が必要であり、そのためには、これらの養成は学校教育法に基づく大学や短期大学において行うべきである。したがって当面は看護短期大学の増設を急ぐとともに看護婦等に対する現職教育の強化充実を図る必要が考えられる。然しながら看護に関する大学（学部）の数が少ないこともあって看護の指導者層が薄く、短期大学において、看護教育を担当する教員も著しく不足しており、この現状を改善することこそ急務である。

このような観点から看護教育の水準の向上および看護研究拡充をはかるとともに、看護の教育指導者層を確保するために、昭和50年4月、わが国の国立大学に於てはじめて、本学に看護学部が設置された。

これは、医学系の研究教育に関して画期的意義をもつものである。

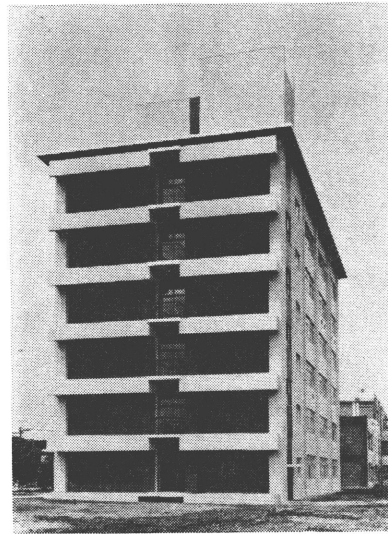
いま看護学部創設の経緯をふり返ってみると、昭和48年6月、相磯学長と木田大学学術局長との間で、医学・医療の進歩と専門分化に対応して、看護の学問的基盤を樹立し、医学と異った独自の研究教育を行い、看護に関する高等教育機関の教官ならびに看護指導者を養成するために、看護学部を創設することについて話しあいが行

われた。

6月22日の評議会において、看護学部創設準備のための概算要求をすることが決定され、医学部教授会は、その設立検討委員会を組織した。

昭和49年4月3日、千葉大学看護学部創設準備組織要項が大臣裁定され、昭和49年度予算において、学部創設準備として、教授1名、事務官1名と創設準備費が積算された。

ひきつづいて4月11日に看護学部創設準備室が設置され、室長に松本胖教授（医学部・併任）が、事務長に多田高明事務官が発令された。



看護学部

5月に入って看護学部創設調査会が開催され、看護学部の設置場所を亥鼻地区に、学生定員を60名とすることを申合せ、これとともに看護学部創設準備委員会委員として、看護学部設立検討委員のほか、牧野教授（医学部）および学外看護系から4名を加えた13名と村越教授（教育学部）ならびに石川助教授（医学部）が発令された。

7月の看護学部創設準備委員会において、看護学部教員の採用予定者が決定され8月1日石川稔生助教授（医学部）が千葉大学教授（看護学部創設準備室）に、10月1日大塚寛子東京大学分院総看護婦長が千葉大学助教授（看護学部創設準備室）に発令された。

さて看護学部はその組織が、教育および研究上の必要性から講座制とし、形態機能学、代謝学、病態学、基礎保健学、社会保健学、基礎看護学、成人看護学（Ⅰ）および（Ⅱ）、小児看護学、母性看護学、精神看護学ならびに老人看護学の12講座の編成とされた。

しかし、設置までの過程で、形態機能学講座と代謝学講座が合併して機能学講座となり、また、老人看護学講座が成人看護学講座（Ⅰ）および（Ⅱ）に吸収され、10講座編成となった。

これに先立ち、医学部よりは、看護学部の歴史や実体を調査するために、脳外科の牧野博安教授がアメリカに視察調査に赴き、学部のおおよその方向が示され、又相磯学長自身、昭和49年7月より、アメリカにおける大学の二、三の看護学部の実情を視察して、次のような点を明らかにした。

第5節 看護学部創設

看護学の教育研究に必要な専攻分野は基礎看護学、臨床看護学(Medical-Surgical)母子看護学、精神看護学、公衆衛生看護学の5つに分けられ Department of Public Health Nursing と呼ばれている。

これらは大学院の専攻課目につながり学部教育もこれらを柱として講座が編成されている。

各専攻の主任は教授で、いずれも Ph. D. か Ed. D. (教育学部の看護系ドクターコースで学位取得) の資格をもっている。

臨床実習は Medical Center の医学部附属病院を主として、市内の関連病院と契約して行われ、学部所属の臨床指導教官が病院に学生をつれてゆき、病院側の指導員の協力を得て指導する。

看護学部の専門コースのスタッフは、今は殆んど医師以外の看護系出身者で占められている。看護学部の主目的は看護教育短大・学部・大学院の専門教育スタッフの養成にあるので、創設される看護学部には少なくとも大学院修士コースがなくてはならない。

看護学の学問体系については、まだ充分には明らかになっていない。

勿論、医療の一部としての patient care の分野は当然のことであるが、医学からのアプローチではなく、看護学からの特有の研究分野があるとすれば、その一つは心理学、社会学、人体生物学、社会医学、精神分析学等を基礎科学とした human care、human relation の領域である。そして地域の保健管理、社会福祉の方面も広く研究対象になる。

以上のようなものであった。

かくして昭和50年4月に、正式に発足し、4月26日・27日の両日入学試験が行われ、5月10日入学式が挙行されたのである。

さて、昭和50年度予算で建築が予定されていた校舎は、昭和51年8月に玄鼻キャンパスの医学部生化学教室に隣接して完成し、9月10日仮住い中だった医学部記念講堂より新校舎に移転を完了した。新校舎は総面積2,400m²のスマートな6階建てで、1階に学部長室・事務部門、2～5階に講義室2、実習室3、5～6階に教官研究室を配置している。

新校舎は、現在の建物では研究室の不足だけでなく、そのほかに会議室・カンファレンスルーム・学生控室・学生ロッカールームなどがないので、将来の増設が期待されている。

次に看護学部大学院計画(修士課程)については、学部開設当初すでに、予定され

第11章 研究教育体制の拡充と発展

ていたが、第1回学生が卒業する昭和54年度4月を目標に大学院開設を目指し、調査準備が進められ、基本構想をもとに、大学院設置特別委員会がおかれ具体的検討が進められたが、その基本構想をふまえ、昭和54年4月1日に設置されることとなった。

看護学研究を標榜する大学院は本邦で最初の計画であり、看護界の期待も大きい。入学定員15名、保健学修士である。

なお、看護教育学研究センター構想についても、看護学教育方法の精神的改善の推進と、各種の指導者再教育を目的をもつ学部の附属施設として、具体的に成案がまともり一步を踏み出す段階となった。

表11-13 看護学部 (60)

講座	授業科目	教 員 組 織				
		教授	助教授	講師	助手	計
機能・代謝学	機能代謝学	1	1		1	3
病態学	病原微生物学・免疫学 病理学	1	1		1	3
基礎保健学	保健統計学 疫学	1	1		1	3
基礎看護学	看護学原論 看護方法	1	1		1	3
社会保健学	地域看護概論 地域看護方法	1	1		1	3
成人看護学第一	成人・老人疾病論 成人・老人看護概論 成人、老人看護方法	1	1		1	3
成人看護学第二		1	1		1	3
精神看護学	医学的心理学論 精神看護概論	1	1		1	3
小児看護学	小児看護概論 小児看護方法	1	1		1	3
母性看護学	母性看護概論 母性看護方法	1	1		1	3
臨床実習指導					※6 8	8
看護学部計		10	10		18	38

注：(1) 60は、学生の入学定員

(2) ※印は、昭和54年度増予定定員を外数で示す

第6節 総合薬品科学研究科の設置

文部大臣の諮問を受けて、昭和49年3月に大学設置審議会は、「大学院及び学位制度の改善について」の答申を出し、それに基づいて新しい大学院規準が同年6月文部省令第28号を以て公布された。

この改正は、博士課程に関していえば、課程の性格については、従来の学界に新たな知見を加えるという業績中心から、「課程博士」の意義を明確にし、能力中心の博士に移行せしめ、又組織の面では、新たに学部と研究所とを連繫したり、学部から独立の大学院を編成する道を可能にし、さらに在学期間については、5年一貫方式や後期3年のみの課程の道を開いたものである。

これは、まことに画期的な変革といってよい。

このような改正によって、旧制大学の博士課程大学院とは違った新たな形態の総合大学院・連合大学院・独立大学院の道が開かれ、その設置以来長い間閉されていた新制大学にも、博士課程大学院の道が開かれることとなった。

昭和54年度より本学にも、学部の枠をこえた薬学系の総合大学院博士課程が設置されることとなったが、これは、昭和53年6月設置の富山医科薬科大学についてわが国で2番目のもので、薬学系という視点だけではなく、新制大学における新たな博士課程大学院として、戦後の新制大学の研究教育の歴史の中で、まことに画期的な意義をもつものと思われる。

さて本学薬学部には、昭和39年度に薬学研究科(修士課程「薬学専攻」)が設置され、45年度には「製薬化学専攻」が増設され、教育研究の面に大きな整備充実を見たが、建物の上では昭和41年度に西千葉地区に新築建物が竣工しこれに伴い近代的な施設を整備し、その後逐次諸設備の充実が図られ大学院学生の研究に相応しい内容を備えるに至った。

元来国民の保健と医療に貢献すべき任務をもつ薬学に対しては、とくに最近安全性の高い医薬品の開発、予防、医療に関した分野への発展が強く要望され、これにこたえるため特に現在薬学系大学院のカリキュラムに欠如している医学との学際的領域を付与させることを計る必要があった。そこで既存の薬学研究科と、本学附置の生物活性研究所の全部門、および病院薬剤部との連携により、学部あるいは既存の研究科の枠を越えた新しい形の大学院が計画されていたが、昭和54年4月からこのような趣旨

に沿って前期2年および後期3年より成る5年制博士課程「総合薬品科学研究科」が設置され、効率的に独創的研究の推進を計り、わが国の保健医療の発展に寄与し、また専攻分野の研究指導者および今までの薬学研究科では得られなかった総合的視野にたつ研究技術者が育成されることとなったのである。これは、前期2年課程並びに後期3年課程も同時に開設されるものである。

なおここで薬学系の研究教育体制の拡充整備に関連して、薬学部附属薬用植物園についてもふれておきたい。

薬学部が昭和41年度に西千葉地区に移転した際、千葉市星久喜町所在の薬用植物栽培試験圃場から薬木、薬草を西千葉校内6,512m²に移植し校内標本園として整備したが、昭和42年度には館山市山本字上州垂に土地を購入し、併せて18,625m²を確保して、約510種、4,000株の薬木、薬草を有するようになった。かくして逐次株数の増加と高品質の薬草栽培へと質的転換を図りつつ、教育研究、特に薬草を大量に使用する学生実習にも需要できる環境となった。更に独創的な内容の一層の充実を図るため、国立学校設置法施行規則に定める施設として、昭和51年5月10日薬用植物園を設置し、薬用植物の資源開発を押し進めることとなり、その後、薬用植物園に新しい温室（増設）が完成した。新温室は高さ4.5m、面積128.4m²で、骨組み等がすべてアルミ製で大変明るく、棚の下のスペースが広いのでそこでの植物栽培に便利であり、また冬期の暖房はガスボイラーによる温水循環方式のため安全かつ好精度で自動温度調節が可能である。

第7節 腐敗研究所から生物活性研究所へ

昭和48年9月29日に27年間の歴史をもつ腐敗研究所が改組され生物活性研究所が生まれた。腐敗研究所はその英文名 Institute of Food Microbiology が示すように、単に腐敗という現象の学理応用を研究するのみではなく、より広きにわたって食品衛生のための基礎的研究を発展させ、多くの業績を挙げてきた。

そのプロジェクトは腐敗機構、防腐という看板にふさわしいものはもとより細菌性食中毒、カビ毒、食品添加物の毒性、抗生物質なども、社会要請にもとづいて脈絡をもってとりあげられた。これらには微生物学、生化学、有機化学、薬理学、毒性学、病理学などの諸学が学際的に動員されたが、その研究の進展は次第に微生物がつくる

第7節 腐敗研究所から生物活性研究所へ

毒性物質、あるいは発がん性物質を主体として、それらが生体にもたらす作用性の探求に重点を移すに至った。研究所の長期計画委員会はこのような事態をふまえて検討を重ねること3年余、学術研究の進歩の要請や研究所の研究実績を踏まえて、生物活性研究所とすることを決定した。それは、研究所の研究動向が毒性あるいは薬理性的のそれに重点が移り、種々な物質が生体にはたらくときの生体の応答のしくみの研究であることから、「生物活性」という名称がふさわしく、そして発展性に富む研究分野であるとされたためである。また、国民福祉の上から見れば医薬、農薬の開発や環境毒性物質による病害の予防などに関する研究が強く要望されているが、その基礎となるところは、生物活性の研究なのである。

生物活性研究所は英文名 Research Institute for Chemobiodynamics である。Chemobiodynamics とは、いわば物質・生体のダイナミックな相関を意味する。この研究は近年いちぢるしい進歩が見られ、なおたくましく発展しているライフサイエンスの重要な一環といっても過言でない。しかも、生物活性について、従来は医薬、農薬の研究機関や食品、環境衛生の研究機関に分散して研究されてきており、まとめられ体系づけられている研究所は内外にほとんどない。この研究所の出発が学界から大きく期待されている所以である。

本学唯一の附置研究所として、研究活動の中核となり、学内はもとより学外そしてひろく国際的に関連分野の研究人と交流して行くことが指向される。

なお、設置当初、生物活性研究所は次の6部門によって構成されていた。

酵素化学研究部 Department of Enzymology

物質代謝とその調整機構及び細胞レベルに於ける機能と構造の関連を酵素レベルで追求し、生体内常成分の生物活性が生物恒常性に及ぼす影響を究明する。

薬理活性研究部 Department of Experimental Pharmacology

生物活性物質と生命現象の関り合いを薬理的に追求し、これら活性物質を用い細胞レベルにおける情報発生とその伝達機序を研究する。

毒性病理研究部 Department of Toxicology and Experimental Pathology

毒性、発がん性等生物活性物質が生体組織細胞系に与える影響や病変及びそれらの発現機構を研究する。

活性天然物化学研究部 Department of Chemistry of Natural Products

生物活性を有する天然有機化合物の模索、分離、化学構造、

生合成について研究する。

抗生物質研究部 Department of Antibiotics

主として微生物に由来する抗生物質、薬理活性物質の化学的、生物学的研究を行い、化学療法に貢献する。

食中毒研究部 Department of Food Hygiene

微生物由来の食中毒はじめ広く食物危害の原因物質、発症機序を研究し、これらによる疾患の予防に貢献する。

なお研究部門の移行状況は、次の通りである。

(腐敗研究所)

(生物活性研究所)

- | | | |
|------------|---|--------------|
| ① 腐敗研究部 | → | ⑥ 食中毒研究部 |
| ② 微生物化学部 | → | ① 酵素化学研究部 |
| ③ 抗生物質部 | → | ⑤ 抗生物質研究部 |
| ④ 食中毒研究部 | → | ② 薬理活性研究部 |
| ⑤ 食品防腐剤研究部 | → | ③ 毒性病理研究部 |
| ⑥ 有害真菌研究部 | → | ④ 活性天然物化学研究部 |

注：数字は研究部門の編成順序

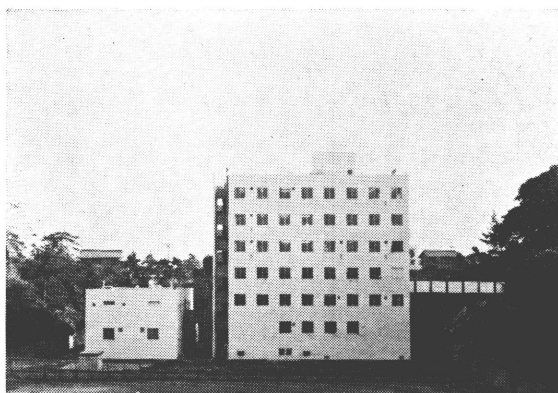
その後、昭和52年4月に生体膜研究部が増設された。その設置の主要目的は次の通りである。

現在生体膜の研究を推進することは、薬・毒物・発がん物質などの生物活性物質の作用機構の解明にとって急務になっている。

当研究所では既に海棲細菌類

の研究からその好塩性は細胞膜の構造と機能維持に最も顕著に現われ、膜構成における疎水結合と好環境との相関を明らかにしている。最適増殖環境を異にする塩感受性菌から好塩菌好冷菌から好熱菌に至るまでの細菌類の細胞膜を系統的に比較研究することは膜機能の基本的要因を探る重要な手掛りとなる。

このような理由により、このたび生体膜研究部を設置し特に生体膜の固有活性を決める膜蛋白質および酵素に注目し、その分子的特徴(疎水性構造)を明らかにすると



生物活性研究所

第7節 腐敗研究所から生物活性研究所へ

同時に膜構成における他分子との集合様式と活性発現との関連を究明し、これらの基礎的研究を背景に細胞膜に作用点を有する生体常成分及び薬・毒物の活性発現機構を生体膜活性の側から研究を行うこととした。具体的プロジェクトは次に掲げるものとなる。

- 1) 最適増殖環境を異にする微生物の比較生体膜研究
- 2) 能動輸送系のエネルギー供与機構に関する研究
- 3) 生体膜成分の生合成及び膜透過性を修飾する薬・毒物の作用機構に関する研究
- 4) がん細胞の膜構造及び機能の特異性に関する研究

なお、昭和51年5月には附属機器センターが設置された。

これは、研究所内に計測機器類の中央管理化と効率の共同利用化をはかるため、既に20数年前より所内に「共用備品管理委員会」をもうけて機器の購入管理等に当たって来たが、近年機器の大型化とそれに伴う複雑化・精密化は委員会活動の管理では既に処理しえない状況になりつつあったものである。

今までの機器センターに、新たに高分解能質量分析装置（日本電子JMS—O I S G—2型）が設置されたが、これは、電子衝撃型（E I）イオン源に加え、電界脱離（F D）・電界電離（F I）イオン源を備えているので、難揮発性物質をも含めた広範囲にわたる試料の測定が可能である。更に又、本装置は、高い分解能を持ち、ガスクロマト装置やデータ処理解析システムを附置しているので、有機化合物の同定および構造解析の研究を迅速にすすめることが可能であり、公害物質の検出、薬物代謝の研究等の応用面における利用にも威力が発揮できる。

昭和52年10月、研究所の建物が亥鼻地区に完成して、習志野より移転した。昭和21年設立以来30年間住み慣れた習志野地区を離れたのである。

庁舎は、鉄筋コンクリート6階建てで延面積は3,495m²である。

医学・薬学を中心とした学際的研究の理念を掲げてきた同研究所が、医学部・看護学部と同じキャンパスに移り、医学・薬学系大学院の接点ともなり、酵素化学・薬理活性の本態解明・毒性の病理・生物活性天然物の化学・抗生物質と実験化学療法・真菌と真菌感染・生体膜の研究など、生物医学の各分野で研究内容を高め、成果を大きく上げてゆくこととなった。

第8節 工業短期大学の改組

初めに、工業短期大学の歴史をその設立の当初にさかのぼって顧みてみたい。

新制大学の創設にあたって、全ての大学や専門学校を4年制大学として昇格させることは、財政的にも大学基準の上からも無理があった。昭和22年当時、短期大学について、「2年制大学」として発足するかどうかは、文部省とCIEの間で若干の討議がなされたが、現実問題として、千葉大学設置認可にあたって、工学部の中に短期大学を設置する案は、大学設置審議会で否定され実現をみなかった。

しかし、教育の機会均等の観点からすれば、何らかの形で旧制の高等学校または専門学校を救済する要があり、文部省は教育刷新委員会の議を経て、学校教育法の一部改正を昭和24年春の第5国会に提出した。それは、109条において、大学の修業年限は当分の間、第55条の規定にかかわらず、文部大臣の認可を受けて2年又は3年とすることができ、名称を短期大学とし、この大学の修業年限を4年制大学に入学した場合に通算することができるというものであった。附則でこの法律の施行は昭和25年3月1日とされた。

この法律改正の結果、国立大学では、昭和26年から昭和35年までの10年間に合計24校が工・法・商・経の各学部で短期大学を併設した。

このような全国的動向のなかで、千葉大学工業短期大学部は、昭和27年4月1日に夜間として併設された。東京工専時代の二部（夜間）が衣をかえたといってもよい。

「学生募集要項」には、本短期大学部は、新教育制度下において職業的な完成教育をめざし、新制大学の特色である一般教育はもとより、直接職業に必要な教育指導を与えることを目的とし、夜間大学として向学の熱意に燃えながら勤労に従事する人、又はすでに技術的方面にたずさわっている人で、更に高度の知識・技術を受けたい人を主目標に募集を行うことを明らかにした。修業年限は3年とし、当初は、印刷科30名、写真科30名の募集を行った。

昭和32年に、全国木材工業界からの強い要望があり、木材工芸科（30名）が増設され、ついで34年には工業意匠科（40名）が増設され、工芸関係4科が揃って、いわゆる東京工芸の伝統に支えられた特色のある短期大学となった。

その後、本短期大学部は、千葉県の援助を得て校舎を建設し、研究教育の体制も整え、20年間にわたる着実な業績をあげてきたが、その教育の経験と実績をふまえて、

第8節 工業短期大学の改組

教育体制や施設設備を土台とし、現在の社会の要望に対応しながら、一段高次元の勤労青年を主とした技術系高等教育機関として脱皮するために、現在袋小路となっている工業系中堅技術者教育に突破口を与えようとして改組の計画に取り組んだのである。

昭和49年4月、評議会内短大問題特別委員会において検討が行われた結果がまとめられ、概算要求として、次のような工芸科学部案が策定された。

まず第一にその対象に関しては、高等学校卒業資格者で経済的な理由によって通常学部授業を受けられない者や、短大・高専の卒業生で更に高度の教育を受けたい者、あるいは専門学部卒業後更に専門知識を深めたい者等を主たる対象とする。

学部の特色としては、人間性を基盤とした高等教育技術の教育研究に重点をおき、昼間学生・夜間学生の呼称を用いず、学生定員の1/2は、短大・工専又は他大学卒業生のための編入にあてるという運営を行う。

次にその開講方法及び修業年限・学士号等については、アフタヌーンコースとイブニングコースの2コース編成とし、両コースは、隔年に学生募集を行う。従って教官は同一講義を隔年にアフタヌーン及びイブニングコースにおいて開講する。土曜のみは、全学生にアフタヌーンからイブニングにわたって受講させる。また必要に応じてサマーコースを開講して、カリキュラムの充実を図る。

このように、一学部なみの教官定数で2コースの授業を開講することができるとともに、勤労形態の多様化した学生に幅広く進学の機会を与え、かつ昼夜の格差のない大学教育ができるものとするものである。

なお、高卒は4年間、編入学生は2年間の修業年限で、工学士の称号を得ることができる。

以上のようなものであった。このような案に対して文部省は、現在学部の新設は難しい状況なので、工学部の中に二部でない組織をつくるようにするよう工夫することの示唆を与えた。これにもとづいて工学部と工業短期大学部は、工学部の傘の下に学科増の線で検討を行い、教養部の了承をえて、次のような「特設工学課程設置要項」をまとめたのである。

これが、文部省に承認されて、全国で初めての画期的な意義をもつ教育体制がここに出発することとなった。

千葉大学工学部特設工学課程設置要項

1. 目的

千葉大学工業短期大学部を転換し、工学部に勤労青年及び高等専門学校又は短期大学卒業

第11章 研究教育体制の拡充と発展

者を受入れ、昼夜にわたり弾力的な履修形態による教育を実施する課程を設け、もって勤労青年等に対する工学に関する高等教育の充実を図るものとする。

2. 組織及び入学定員

(1) 特設工学課程に次の5専攻を置き、入学定員は編入学定員を含み280名とする。

専攻	1年次入学定員	3年次編入学定員	入学定員計
造形計画学専攻	60	10	70
画像工芸専攻	50	10	60
生産機械専攻	30	20	50
電気情報専攻	30	20	50
応用化学専攻	30	20	50
計	200	80	280

(2) 1年次入学生は、高等学校卒業者を対象とするが、工業科等の卒業者に対しても入学の便をはかる。

(3) 3年次編入学生は、高等専門学校及び短期大学の卒業者等とする。

3. 修業年限

特設工学課程の修業年限は、4年とする。ただし、編入学生にあっては2年とする。

4. 教育課程及び履修方法

教育課程及び履修方法は、4年制学部と同様とするが、次のとおり特別の措置を執るものとする。

(1) 1年次から入学する学生に対する授業科目は、原則として夜間開講とするが、土曜日においては午後3年次編入学生との合併授業をも実施する。

(2) 3年次に編入する学生に対する授業科目は、原則として午後開講するが、一部の授業科目については1年次入学生との合併授業を実施する。

(3) 一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目等は、教養部において履修する。

(4) 専門教育科目は、工学部の関連学科の協力のもとに実施する。

5. 大学院への進学

既設の工学研究科（修士課程）の学生定員を増加し、この課程の卒業者の進学のを拡大する。

6. 開設年度

1年次学生は昭和51年度から、3年次編入学生は昭和53年度から募集する。

このようにして工業短期大学部を転換し、工学部に勤労青年及び高等専門学校又は短期大学卒業者を受入れ、昼夜にわたり弾力的な履修形態による教育を実施する課程が設けられて、勤労青年等に対する工学に関する高等教育の充実を図るために、特設工学課程が昭和51年4月1日設置されたが、スタート時の専攻名及び講座名等は次の通りである。

(1)環境造形計画専攻

建築生産（昭和53年度開設予定）

住居計画

空間造形計画

設備・機器計画

視環境計画

材料・生産

○計画工学

第8節 工業短期大学の改組

- | | |
|-------------------|--------------------|
| (2)画像応用工学専攻 | 塑性工学(昭和52年度開設予定) |
| 視覚工学(昭和53年度開設予定) | (4)応用電気専攻 |
| 写真工芸科学 | 応用情報工学(昭和53年度開設予定) |
| 感材技術学 | 基礎電気工学 |
| 製版技術学 | 電気通信工学(昭和52年度開設予定) |
| 印刷技術学 | 電力系統工学 |
| ○画像技術学 | (5)応用化学専攻 |
| (3)機械工学専攻 | 環境化学(昭和52年度開設予定) |
| 精密加工学(昭和52年度開設予定) | 有機材料化学 |
| 設計工学 | 無機材料化学 |
| 機械力学 | 化学計測学(昭和53年度開設予定) |

注：※○印は、客員講座である。

入学定員 200名、編入学定員(3年次) 20名(昭和53年度から80名)

学 士 号 工 学 士

このようにして設けられた特設工学課程は、組織上は、学科に対応する課程として、やや独立した形で運営されてきたが、このため、特設工学課程という名称の与える印象に加えて、既設の関連学科と一体になって教育研究の実をあげるのに不十分な点があった。

そこで昭和53年度より、特設工学課程の各講座を、これに関連する従来の工学部の各学科ごとに組み入れ、特設工学課程の名称をとり去り、いままで以上に昼夜開講の幅を広げ、学部が一体となって教育研究の一層の充実を図ろうとして、これを次のように拡充改組したのである。

改組後の教育は、各学科とも

A) 従来の昼間の授業を履修するコース

B) 特設工学課程に代わる夜間を主とした昼夜開講制の授業を履修するコース

とに分け、この二つのコースごとに編成されたカリキュラムによって行う。

かくて新設の建築工学科を加えて、10学科編成の新しい組織で、学部学生の教育に当り、各学科ともに、従来の昼間の授業を履修するAコースと、特設工学課程に代わる夜間を主とした昼夜開講制の授業を履修するBコースの、二つのカリキュラムによって教育を行ってゆくこととなった。

このような教育組織の大幅な改革を行った目的は、昼夜間の関連学科教官の緊密な連携のもとに、昼夜聴講の可能性の幅を拡大するなど、教育内容の一層の充実をはか

るため、すでに従来の学科の大部分の教官がBコースの授業を担当し、教育面の種々の新しい試みが、各学科の教育内容に即して進められている。

またこのような新しい教育の展開には、教室、研究室の整備など建物や施設面での対応と充実が必要だが、そのための計画が委員会で検討されている。

工業意匠学科が、改修工事の完成した旧工短別館に移転し、また事務部も中央棟に集中してA・B両コースの学生に対する窓口を設けるようになった。

新しい教育・研究体制に即応するよう、主として事務部を収容する管理棟、ついで講義室、研究室、実験室、実習室を含む北棟、南棟、建築系学科関連の実験棟の新築天然色工学研究施設の増築が予定されている。

第9節 保健管理センターの設置と厚生施設の整備

1. 保健管理センターの設置

本学の保健管理に関する専門的業務を一括して行い、学生及び職員の健康を保持増進するために、昭和48年7月に次のような保健管理センター規程が制定され、これと同時に、センター所長選考基準、運営委員会規程も制定された。

千葉大学保健管理センター規程

千葉大学保健管理センター規程
(趣旨)

第1条 この規程は、千葉大学保健管理センター（以下「保健センター」という。）の組織及び運営について定める。

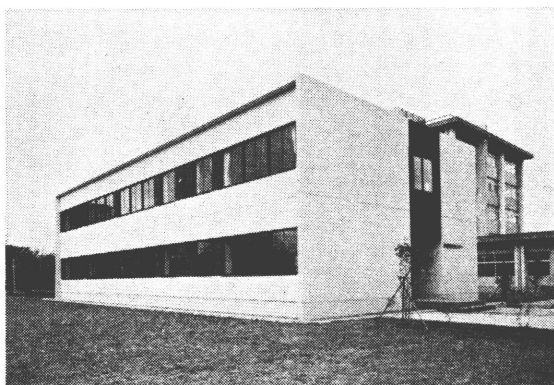
(目的)

第2条 保健センターは、千葉大学の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 保健センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 定期及び臨時の健康診断
- 二 入学試験健康診断及び職員の採用、休職、復職時等の健康診断
- 三 健康相談及び救急措置



保健管理センター

第9節 保健管理センターの設置と厚生施設

- 四 保健管理の充実向上のための調査研究
- 五 その他健康の保持増進に関する必要な専門的業務及び指導助言
(組織)

第4条 保健センターに次の職員を置く。

- 一 所長
- 二 学校医
- 三 看護婦・保健婦
- 四 X線技師
- 五 検査技師
- 六 その他の職員

2 所長の選考は、千葉大学保健管理センター所長選考基準の定めるところによる。

3 学校医の選考は、千葉大学健康管理審議会の教官である委員で構成する会議の推薦により学長が行う。

(職務)

第5条 保健センター所長は、保健センターの管理運営に関する業務を掌り、所属職員を監督する。

2 学校医は、法令に別段の定めのあるほかこの規程の定める保健管理業務に従事する。

3 看護婦・保健婦、X線技師検査技師及びその他の職員は、所長の命を受け、保健管理に必要な担当業務に従事する。

(委員会)

第6条 保健センターの運営に関する重要事項を審議するため千葉大学保健管理センター運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会に関する事項は別に定める。

(細則)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員会の議を経て別に定める。

附 則

1 この規程は、昭和48年7月19日から施行する。

2 保健センターに関する事務は、当分の間学生部厚生課において処理する。

昭和48年度に、このセンターの設置があり、以来学生部の建物に同居して手狭な施設と、不十分な設備のまま専門業務と指導を行ってきたが、昭和52年10月、庁舎建築が認められ、翌53年に完成した。

鉄筋コンクリート2階建延面積590.8m²である。

これにより学校保健法に定める諸業務が全面的に本格的に始動するようになった。

かくて西千葉地区を中心としてすべての部局の教職員・学生の精神・神経系の疾患の管理を含む健康管理と環境衛生の管理に万全が期せられることとなったのである。

2. 西千葉地区新食堂の建設

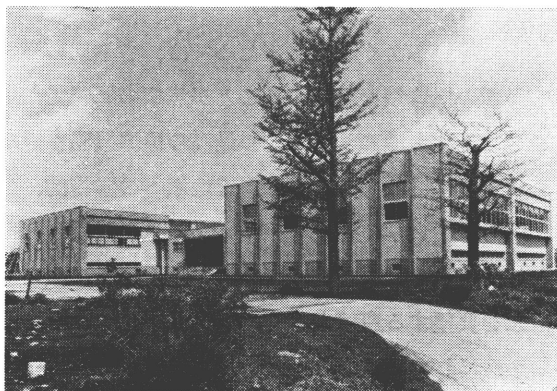
西千葉地区に、学生数の急増に伴って、従来の食堂だけでは学生教職員の食堂をま

かなうことができなくなったために、旧食堂の南側に近接して新しい食堂が要望されていたが、昭和48年度予算化され、翌49年度に完成をみた。これは千葉大学生協同組合に委託して業務が営まれている。面積約1,200m²、平屋建部分は、450席の大食堂と厨房、2階部分は売店、軽食堂、喫茶室となっており、前の広場には池や花だんが配されている。

なお第2食堂（めん類）といわれていたプレハブ造の仮設建物は、工学部校舎の建設予定地なので取りこわし、新食堂に吸収された。

3. 武道場と学生宿舎の設建

西千葉地区には、武道場がなく、旧東京大学生産技術研究所の木造建物（昭和17年建築、311m²、耐力度4,915点）を使用してきたが、これは危険建物であり、また、正課の授業及び課外活動に支障を来たしていたので、昭和47年3月新たに970m²の立派な武道場が建設され、同年5月1日教職員・学生200名が参加して開場式が厳粛に行われた。この建築による授業の充実と関係サークルに対する教育効果は、極めて大である。



武 道 場

なお学生宿舎については、昭和51年7月男子教養課程の学生のための無名寮が建設された。

これは、鉄筋5階建て1,800m²、個室25室・2名室24室、100名収容のものである。54年には、習志野地区学生寮が廃止されて、亥鼻に医学部専門課程の学生のための学生寄宿舍が竣工して、従来多くの危険性を包蔵していた旧い学寮は、新たな鉄筋の建物に改築されて整備されたことになった。これはプレハブ・コンクリート3階建て1,093m²、個室60室、60名収容のものである。

第10節 分析センターの設置

最近の学問の進歩によって、化学物質と社会の関連が解明されつつあるが、更にその因果関係を明らかにするには、物質の構造、性質等の数量的把握が必要である。

化学の純研究や応用はすべて分析に基本を置いている。それは分析・計測・解析という一連の行為を経てその結論を得るからである。本学の各部局も、各自のそれぞれの立場から高価な分析機器を購入して、分析技術の保持、発展に尽してきた。

しかし、最近の化学の飛躍的な発展は、次第に大型化された精密分析機器を必要としているが、すべての部局が使用目的を同じくする分析機器をそれぞれ持つことは予算の効率的な執行からみても好ましいものではない。特に元素分析・質量分析・核磁気共鳴スペクトル装置のように、使用に際して高度の技術を要するものについてはその感が一層深い。

それを能率よく運営するためには、各学部の機器を有効的に集中化し、更に不足する最新の機器類を設置することが焦眉の問題である。

さて千葉大学においてその最高の標準機器を常に整備することは、大学における教育研究の発展はもとより、周辺地域への学術的、産業的影響も大なるものがある。

即ち千葉大学のメイン・キャンパスの設置されている千葉市周辺は、京葉工業地帯として著しく発展を遂げているが、産業界においても公的な共同利用の分析センター設置を要望する声は大きく、千葉大学の理念とする開かれた大学という意味では、このようにして設置された分析センターは、本学の研究に障害とならない範囲で、学外の資料分析も受託しなければならないであろう。このような学外に開かれた共同分析センターとしては、関西地区に京都大学の元素分析センターが見られるが、関東地区（特に千葉地区）には全く見当たらない。さらに最近、京葉地区は公害問題が大きな社会問題化しているが、将来において、千葉大学はこの分析センターを拡大することによって、このような生活環境を守る分析をも行える施設として発展させ、地域社会に対して利益還元を行うことが可能なのである。

以上のような趣旨にもとづいて、大型分析機械等を集中管理し、学内の研究教育の共同利用に供するとともに、分析技術の研究開発を行うため、昭和53年4月、分析センター規程とともに運営委員会規程も制定された。

なお、分析センターの部門(室)別の内容は、次のようである。

(1) **元素分析室** 有用な有機化合物を天然の原料から分離したり、複雑な合成工程で作り上げた有機化合物は、まず最初に構成元素の種類とその比率を求めなければならない。本元素分析は、有機化合物1.5mgにて、炭素、水素、窒素、酸素、ハロゲン、硫黄、燐等の元素に対して構成比率を求める基本的な部門である。

なお、昭和45年度以来、薬学部に本装置類の一部が設置され、現在まで全学の依頼分析を受け稼働している。

(2) **スペクトル分析室** 本室は質量分析スペクトル装置並びに核磁気共鳴スペクトル装置の2種の機器を中心とした分析室である。即ち、質量分析スペクトルとは気化した有機化合物に電子衝撃を与えて、物質の分子量や、分子の分解から物質の構造の推定や同定を行う有機化学の基本分析の一部門である。最近化学イオン化やフィールドイオン化というような技術を取り入れて、有機化学と生物科学との境界領域で活躍が期待されるものである。

なお、昭和41年度以来薬学部に通常測定用質量分析装置が設置され、現在まで全学の依頼分析を受け稼働している。又昭和51年度よりは工学部に高分解能質量分析装置が設置された。おって、昭和52年度よりは理学部に化学イオン質量分析装置が設置予定である。

一方核磁気共鳴スペクトルとは一般には有機化合物の分子内に存在するプロトン（水素原子）の相互関係や¹³Cの状態を明らかにする測定を行うものである。又極微量（0.1mg程度）の測定を長時間繰返し、その結果を集積回路を用いて測定するFT装置とコンピューターも備えて、化学工業より基礎医学分野にまで有用な分析を行う部門である。

なお、昭和42年度以来薬学部に通常測定用（プロトン）核磁気共鳴スペクトル装置が設置され、現在まで全学の依頼分析を受け稼働している。

(3) **構造解析室** 本室は、有機化合物のX線結晶構造解析を中心とし、その他に高性能を有する円二色性・旋光分散測定装置、紫外外部吸収スペクトル、赤外部吸収スペクトル、ラマンスペクトル等を備え、高度な学問的、専門的知識をもった研究者、技術者が管理、測定、実験結果の解析等を行う部門である。

(4) **無機計測室** 最近の無機物の開発研究は非常に高度なものとなっている。即ち、超電導体、半導体、誘電体、超強靱性繊維、耐熱材料、耐触材料、原子力関連材料の部門などで極めて過酷な性能が要求されている。本無機計測は、他の計測部門と相い補って、新しい高度な無機材料の開発に必要なデータを提供する部門である。

第11節 教養部の拡充整備

1. 一般教育充実化への方向

一般教育の責任体制の確立を目ざして発足した教養部は、大学紛争への対応に精力をそがれていたが、その鎮静化とともに、本来の教育体制の充実の方向へ踏みだした。

大学紛争発生後の昭和44年11月の国大協報告書、および46年中教審答申においては、「教養課程と専門教育課程とを制度上画然と区分することは必ずしも必要ではなかった」とし、法制化によって位置づけられた教養部の先き行きに不安をもたらした。しかし、「一般教育の目的・目標は、今日においてもなお妥当する」とし一般教育を押し進める方向は支持された。

昭和46年1月に千葉大学で開かれた文理改組で発足した12大学教養部長の研究会では、「一般教育を軽視し、教養部を単なる準備教育へおしこめ、またはこれを解体しようとする試みにはつよく反対する」とし教養部の維持強化を強く訴えた。

教養部のもつ貧困な教育・研究条件を改善するための努力は、毎年5月に開かれる全国国立大学教養（学）部長会議の真剣な議論となり、各大学長および文部省関係への要望書の提出で表わされた。一般教育担当教職員の充実、研究機関としての位置づけなど、実現されていない内容が多いが、総合科目に関する学科目の新設は実現し、また、一般教育研究のための海外視察調査は、本学の阿部玄治教授他2名の派遣を最初としほぼ定着してきた。

千葉大学教養部においては、文理学部の実施してきた履修方法を踏襲してきたが、昭和45年に行われた設置基準の改正を取り入れ、従来、一般教養の拠りどころが学則だけであった点を改め、教養部規程の制定を行った。

その要点は、(1)人文・社会・自然の3分野の必修単位の弾力化 (2)外国語単位としてのロシア語開講 (3)総合科目・セミナーの一般教育科目としての認定 (4)外国人学生のための日本語・日本事情の開講であって、一般教養の内容の実質的充実をはかった。

発足時に入学定員1,485名、教官51名で出発した本学教養部では、留学生部廃止に伴

う定員の配置換えによる5名増のほかは、年々の学生増に対し、基準外の教官増はなく、特に、49年の学生95名増（医進課程、地学科、環境緑地学科）および50年の看護学部の新設と続いた事態に対し、教養部白書ともいえる『教養部の実情と当面の課題』および『教養部における事務系職員の定員問題と事務分担について』なる文書が相ついでなされた。さらに教養部教授会は49年6月に強い調子の要望書をだし、「人員の確保がない限り、一般教育の履修基準を低下せざるをえなくなる」と各学部に訴えた。

これに対する各学部の対応がないままに、51年度からは再度履修方法の改正により、負担の増大と非常勤講師比率の悪化を防ぐように、設置基準どおり、教養課程の基準単位を48単位に押えた。また、一般教育の内容の充実のため、総合科目またはセミナーの最低2単位履修を義務づけた。

この改正には履修単位の切り下げがあるだけに、各学部の強い反対があったが、教養部の基本問題検討委員会および教務委員会が学部教官と何度も話し合いを行い理解してもらった。

この間に工短の改組による工学部特設課程の新設が急に具体化され、この課程の一般教養は教養部の中に包摂されるということで、教養部は降ってわいた難題に、意見がまとまらず、この件に関する概算要求の文部省における最終決定を延ばさせ、10月の教授会において、「昭和51年度からの工学部特設工学課程の発足を認める」という決定がなされた。

教養部の教育・研究条件の改善に対する要望に対し、学長見解が示され、評議会の決定も行われ、全学的協力のもとに教養部充実の方策が進められた。

前述の履修基準の変更を含む教養部規程の改正、総合科目の新設（地域科学、自然史）、助手などの学内流用が行われた。

また、学生増を伴う学科・科目等の増設に当っては、学部教養部が協議することになり、事後の増員については、評議会内の拡大第一小委員会で取り扱われてきた。この結果、43年の教養部発足時に、教官1人当りの学生数（入学定員／教官数）29.1名であったものが、51年には22.5名、53年には22.0名と少しずつ充実の方向に向った。

2. 総合科目の導入と学内協力

昭和45年の設置基準の改正によって、「特定の主題を教授するため二以上の学問分

第11節 教養部の拡充整備

野の内容を総合したもの」として総合科目が一般教育に関する授業科目に含まれるようになった。

昭和42年ごろからお茶の水女子大学で始められていた総合科目がようやく一般に認められ、それは一般教育の理念である人間形成という点で、最もふさわしいと評価されてきた。昭和46年度において国立大学中、開講大学が20大学であったものが、51年度には51大学と増加した。また、一般教育において、学生増を伴わない唯一の教官増の道として、各大学とも独自の学科目の新設を要求しだした。

本学においては、昭和47年度からの教養部規程の制定の際、正式な授業科目として実施され、初年度は「環境と科学」「自然科学の思想」「房総の自然」の3テーマが開講された。昭和51年度からは、履修基準の中に、総合科目・セミナーが2～8単位と定められたので、少くともいずれか1科目は履修することになった。この結果、昭和53年度には22のテーマの開講がみられ、延履修学生数は2,914名に及び、他学部からは58名の教官の協力が得られた。

総合科目の運営には、教養部内の運営委員会のほかに、全学から構成される千葉大学総合科目運営委員会が設けられ、企画立案に当って全学の協力が得られている。テーマによって各学部の教官が、その専門に応じ、講師として、数コマずつ分担され、ときには、非常勤講師として学外の講師にも依頼している。

総合科目の専任教官についても、51年度地域科学、52年度比較文化、53年度自然史と定員配置が行われ、当初流用定員を使って出発した学科目も正式となり、教授3、助教授1の計4名となった。

総合科目の講義学生数は150名程度を限度と考え、教養部F号館に視聴覚教室を用意したが、テーマによっては300名を越す場合も生じている。これに対し、少人数教育を旨とし、教官と学生が直接触れ合う教育の場として、20名程度を限度としたセミナーが開かれている。53年度は63コマの開講であり、必ず1コマ履修できるようにするため、100コマ開設を理想として進められている。総合科目とセミナーは合せて履修することが望ましいと考えられ、その方向が検討されている。

総合科目・セミナーは、学生には好評であって、時間の都合で履修したくても、限られた科目しか聴講できないなどという不満があるくらいである。ただ、昭和48年度には「環境と科学」の講義が後期に入って、一部学生の授業妨害を受け、講義の実施が困難となり、以後、後期試験をレポート形式にしたことなどより、世話役であった教官の軟禁事件にまで発展した。

総合という観点から講義の一貫性、分担講師相互の連絡など問題点は多いが、一般

教育充実の柱となる科目であるだけに、発展の方向で検討工夫が進められている。

3. 教育独自化への模索

新制大学における教育において、一般教養が一本の柱として確立されて以来、設置基準の制定や改正を経ながら、一般教育の目標・理念・意義などが論ぜられてきて、そのたびごとに一般教養の重要性がいわれてきた。

しかし、その実態については問題があり批判が多く、特に大学紛争を契機として、一般教養の再検討が大学改革の中心的課題とされた。昭和48年12月の国大協大学運営協議会の「大学改革に関する調査研究報告書」の中で、教養部改革の方式、教養部改革の一試案の項があって、教養部改組の方向が打ち出された。これを受けて、教養部長会議では、教養部の将来が中心議題となり、要望書の最後には、教養部改革を含む大学改革についての項を設け、「大学の自主的改革案については、これを尊重するとともに、その実現のための財政的措置を講ぜられたい」という趣旨が盛り込まれるようになった。

教養部組織改編の動きは、昭和49年4月から、大阪大学の言語文化部、名古屋大学語学センター、昭和50年4月からの名古屋大学総合保健体育センター、昭和53年4月からの九州大学健康科学センターの設置として現われた。

また、学部新設への改組としては、昭和49年度の広島大学総合科学部、昭和52年度の岩手大学人文科学部の創設が行われた。それぞれの大学の規模・歴史・実情により、特徴のある改組が行われ、いくつかの問題点を含みながらも教養部時代の混迷から抜けだしたものと考えられた。

最後まで文理学部で残っていた高知、島根の両大学も昭和52年、53年度の改組で2学部に分離し、一般教育は主事を置いて委員会組織で実施することになった。また、教養部を持たない大学で構成される国立大学一般教育担当部局協議会は『国立大学一般教育責任体制に関する調査検討書』を昭和51、52、53年に報告した。この中で、一般教育に責任をもつ一般教育部の構成と一般教育主事の法制化を主張した。

このような学外状況の中にあっても、本学教養部の将来構想がどうなるか、基本問題検討委員会が中心となって検討が続けられ、アンケートを求めたり、試案が示されたり、教養部全教官の意見を求めつつ構想が絞られている。

これら検討を通じ、一般教育の充実の道は、一般教育の中で大きな役割を果たしている総合科目などを柱とした新学部への改組が、最も可能性の大きい方法と考える

第12節 人文学部の拡充整備

ように至った。

第12節 人文学部の拡充整備

文理学部の改組によって、人文学部が新たに創設され、その校舎が竣工したのが、昭和41年3月であった。

当時のわが国の文教政策は、1960年代の高度経済成長時代の技術革新・工業系技術者養成の方向が変化し、人文系は私立大学、理工系は国公立大学という従来の基本方針が改められる情勢下にあった。即ち70年代に入ると、それまで私立大学の新設に対して自由であった国は、一定の条件によってこれを規制し法的な認可を必要とするよう改め、それによってその無制限な増設を抑制し、また定員の増しを規制して質的な充実をはかる方針に変わり、国公立大学に対しては、とくに地方大学の人文系の拡充整備とその学科構成のゆがみの是正を打ち出してきた。

丁度昭和46年から48年の3年間茨城・鹿児島・千葉の3大学で開かれた人文系学部長会議において、文部省は、人文系の拡充の方針は、当時の文教政策の一つの中心の柱であることを示し、学生定員増をふまえ地方大学の拡充整備をしたい旨を明らかにした。そしてその実施に当っては、従来の学科のまま不完全学科目を整備するという今までの方針とは異なることを公けにした。その意味するところは、主として研究組織である従来の東大型の縦割りの学部学科編成を、学生の教育を考慮して現実の社会的要請に即応する横割りの総合化された教育組織に改めてゆくものであり、総定員法の枠の中で第2次定員削減によってでてくる定員をそれに利用したいということであった。

また学生当りの積算校費については、昭和44年・45年・46年の3年間に教員養成系を、47年・48年・49年の3か年間に教養部を、そして50年からは文科系の単価の改訂を行う予定であるということもほめかした。

また学部分離については、教養部をひきこんだかたちで行うのが望ましいが、その場合には地域性を加味した専門分野別の構成を考えてもらいたいということを示唆した。

このような方向は、昭和47年・49年・51年の高等教育懇談会の18歳人口の増加と経済社会の変動による進学率の変化に対応する10か年の文教政策として、その後、明確な形で具体化されてゆくのである。

本学の人文学部の人文学専攻科が設置されたのは、昭和47年4月である。

さてこのような方針によって国立人文系学部が拡充整備されてゆくこととなれば、その基礎条件に多くの学生定員増を伴わざるをえず、それに見合う拡充となるので、必然的に哲学・史学・文学系のいわゆる純文科系よりも、法学・経済学に重点がおかれざるを得ず、人文系といっても純文科系には厳しかったのである。

本学部の拡充は、このような国の文教施策に沿うと同時に、学部自身の構成においても、法経学科が人文学科に比して弱体であるという状況下に、先ず学部としては、法経学科の拡充をなすという方針を立てた。即ち法学と経済学の学科分離によって、法経系の研究教育体制を充実し、法学士・経済学士の称号を与える状態にまでするために、それぞれの学科を8学科目とし、100名の学生定員で計16学科目200名定員とする案をつくり、概算要求をなしたのである。

しかし、これは文部省によって認められず、茨城大学の社会科学科と同質の方向で、法経学科のままの拡充が認められることになり、5科目増、教官定員12名増（内2名助手）学生定員80名増の拡充がなされた。

さてその際に、本学部から概算要求した政治過程論・法社会学という重要な学科目が削減された。

この削減の経過をみると、十分な学部と文部省との話し合いが行われないまま一方的になされたということがあり、しかもこの学科目が現在の複雑多元的な政治社会の情勢や動きに対応し得る新たな学際領域の研究教育を受けもつものとして、拡充が目指す総合化の中心の柱であったので、文部省との話し合いの結果、これを将来の根として残すということが了承され、行政学と基礎法学という名目で複合学科目として復活された。

さてこの政治過程論、法社会学の削減の対応策として、法経学科内で活発な討議が行われたが、その過程で、新たな総合化への道として法学と経済学の他に、第3セクターとして政治学・社会学の柱をたて、3本立てのセクター構想をもって進むという将来への展望が出され、一応教授会の了解もえた。

いま拡充された学科目をみると、法学系では「商法・民事訴訟法」が「商法」と「民事訴訟法・国際法」に、「刑法・労働法」が「刑事法・行政学」と「労働法・基礎法学」に分離され、経済学系では「経済学原論・経済史」が「理論経済学」と「経済史」に、「経済政策・財政学」と「経営管理・貨幣金融論」が「経済政策」と「財政学・金融論」と「経営管理」に分離され、その他に新たに「統計学・計重経済学」が設置されたのである。

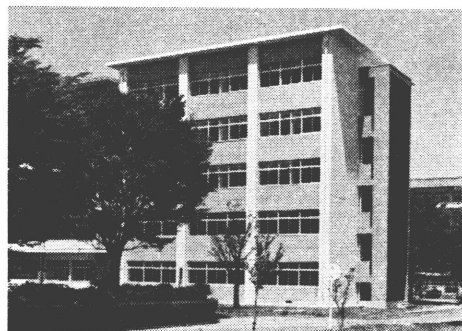
第12節 人文学部の拡充整備

昭和50年6月の教授会において、このような結果をふまえ、人文学科を含めて人文学部の将来構想を本格的に検討するための学部問題調査委員会が決定され、小谷 汪之、御領謙、鈴木春男、手塚和彰、前田彰一、松田忠三の6名の委員が選出された。

この委員会は、他大学の状況の調査を含む問題の検討を約1年間にわたって精力的に続け、その結果を翌昭和51年4月に『中間報告』としてパンフレットにまとめた。

その内容は、第1部「学部改革と他大学の現状」第2部「千葉大学人文学部改革をめぐる諸方向」の2章からなる67頁に及ぶ力作で、人文・法経の学部分離案と両者の合体論を検討し、新たな修士課程の構想を打ち出した示唆に富んだ内容のものであった。

その後、人文学科にフランス語の拡充があったが、昭和52年8月法経学科の拡充とフランス語の学科目の増設に伴う校舎の増築が認められて新館の起工が行われ、同53年3月に竣工された。



人文学部新館

これは、従来の校舎の東側に位置し、面積1,411.5m²で、研究室16・資料室8・講義室4・演習室3・会議室1その他から成っている。

その後、経済学や社会学の教授の他大学転出による交替や、多くの新教官の来任や、また外国への留学、留学からの帰国等があり、客観情勢の変化もあって、法経学科における3つのセクター構想が改めて再検討された。

ちょうど昭和52年頃より人文学部改組をめぐり信州大学の経済学部創設等の新たな事態の進展がみられ、かつ本学の将来構想をふまえての香月学長の学部分離に対する指示もあって、1年間の検討の後、社会学・社会調査を法経より人文に移行せしめ、人文系の研究教育を総合化し、拡充整備するという方針を立て、それをふまえて昭和53年度に、人文学部・法経学部の2学部創設の概算要求をまとめ、これを提出した。熊本・金沢・新潟・岡山の各大学の法文学部の3学部分離が調査費の段階を経てその実現をみるという情勢であった。

昭和54年度にはこのような事情をふまえ、更に新たな検討を重ねて、次のような内容の学部分離案がまとめられたのである。

設置理由

本学部は既に数次の入学定員の増を経て、現在では人文学科定員80名、法経学科は230名に達している。入学試験の競争率は共通第1次試験実施以前には非常に高く、

昭和54年度の入学者についてみても、共通第1次試験の成績は800点より700点台であって、人文学部は優秀にして良識に富む学生を教育してきた。その卒業後の進路も、広く、社会各層にわたり、現在1学部の定員310名というのは既に文科系の専門学部としても過大である。

又学問の性格からみても、例えば東洋哲学・財政学・フランス文学・民事訴訟法といったあまりにも異質な学科目が併存しており、又教育面からみても、人文学科と法経学科とでは教育方法・講義室の規模・設備についての要求が異なり、運営上の無理が生じている。

この際、人文学科、法経学科ともにその充実を図りながら、それぞれ人文学部、法経学部に発展させるということが要望される。

新しい学部においては従来ともすれば閉鎖性に陥りがちな学科目制を廃して、学問の進展に流動的に対応し、その時々で得られる最適の人材を配置し、教育・研究両面において有機的に協同を可能にするいわゆる大講座制を採用することとしたが、ただ学問の性格上それぞれ大講座が学生の教育上果す機能は人文学部と法経学部とは必ずしも一様ではない。

さて本学は、教職員の規模において、国立大学中有数の総合大学であるが、理科学部の充実に対して広義の文科系の専門学部は余りにも弱小である。新しく2学部を創設して、将来大学院を積みあげるための基礎を固めることができるならば、時代の流れにも合致し、千葉大学は面目を一新して、学界に大きく寄与するとともに、地域社会の期待と要望にも充分応えることが可能である。

総合研究による裏づけ

さてこのような学部分離構想は本学部教官30名を中心とする総合研究によって現実的な裏づけがなされつつある。即ち昭和30年代から40年代にかけて純農村であった千葉地帯が、工業化されて産業社会を形成してゆく過程を、政治経済の学際的な領域から光を与えるとともに、そこに生ずる人間社会の文化的・生活的変様を体系的に明らかにする文部省特定科学研究「産業社会形成と展開の総合的研究」が、それである。

この研究は、一方では、従来ややもすれば疎遠がちであった大学と地域社会との結びつきを強めて、大学の機能の現実社会への還元が試みられる契機になるし、又他方では専門領域の研究が孤立的に深化しがちである傾向を、窓を開き連繫をとりつつ総合化してゆくにも役立つものである。昭和53、54年の2年間で800万円の規模で研究が進められ、成果がまとめられようとしている。従来のわが国の大学にはみられないユニークな研究で、多くの注目を集めている。

第13節 教育学部の拡充整備

これが同時に、新たな学部創設への裏づけにもなる。

組 織

本学部における2学部創設は、本学の研究教育体制のゆがみにバランスのとれた調和をもたらし、本学が名実を兼ね備えた本格的な総合大学となることの基盤をつくることを約束するものであるが、いま創設を指向される人文・法経2学部の性格・組織・研究教育態勢などについてみると、現実の社会的要請に対応しうる新たな総合化が目指され次のような内容となっている。

(1) 人文学部

人文学科の1学科体制で、大講座制の8講座（人間学・行動科学・組織科学・歴史科学・言語科学・日本文化・英米文化・ヨーロッパ文化）編成で、教育科目として46学科目を用意し、学生定員は160名、教官定員は教授38名・助教授17名・助手10名の計65名となっている。

学生の履修コースは、人間科学・歴史学・言語文化・総合文化研究の4コースである。

(2) 法経学部

法学科と経済学科の2学科体制で、大講座制をとり、法学科は、基礎法学・公法学・民事法学・刑事法学・産業社会学・政治学の6講座の編成で、31教育科目であり、経済学科は、理論経済学・応用経済学・国際比較論・経営総合科学の4講座編成で22教育科目を用意している。

学生定員は、300名、教官定員は教授47名、助教授20名、助手11名の78名である。

昭和54年4月に、「千葉大学人文学部改組特別調査委員会規程」が制定される。

第13節 教育学部の拡充整備

1970年代の10年間の、本教育学部の拡充整備については、1.学部の確立、2.施設設備、3.教育の内容方法の3項目について述べる。

1. 学生・教官増と学部の確立

すでにみたように、教育学部の全部が新宮の現西千葉校舎に移って教育、研究活動

を開始したのは、昭和40年（1965）であった。この年4月、従来の第1、第2教育科は教員養成の目的に即して小学校教員養成課程、中学校教員養成課程に改称され、同時にその入学定員も、前者は185名から85名増の270名に、また後者は175名が55名減の120名に改められた。その結果両者をあわせて計30名の入学定員増になったが、この年度にはまた、国の特殊教育振興策に基づいて昭和35年以来計画的に全国の教員養成大学・学部を設置されてきた養護学校教員養成課程（入学定員20名）が新設され、これによって教育学部の昭和40年度入学総定員は従来の360名から410名となった。しかし首都圏、とくに千葉県の人口急増に伴う児童数の増加によって教員、とりわけ小学校教員の需要が著しく増大したため、その翌年度、小学校教員養成課程の入学定員は再度改められ、60名増の330名となった。

一方、小学校教育とともに、わが国でも古い歴史をもつ幼稚園教育の普及とその拡充が広く叫ばれるにいたつたのも、経済の高度成長下で国民の生活水準が急激に上昇しつつあった昭和40年前後のころからであるが、そこで国は幼稚園教員の需要と将来幼稚園教育の指導的な立場にたつ教員の確保を図るため、昭和41年以来全国の教員養成学部に幼稚園教員養成課程を設置することをすすめてきた。教育学部も早くから概算要求の中でその設置について要望してきたが、ようやく昭和43年度に認められ、これによってまたこの年度から学部の入学定員が20名増加した。またその翌年度からは、高等学校で準看護婦を育てる衛生看護科の教員を養成する特別教科（看護）教員養成課程が全国4大学4課程のなかの1つとして新設された。この結果、教育学部の入学総定員は500名から520名となったが、それはまた昭和46年度、小学校教員養成課程の入学定員が40名増して370名となるに及んでさらに増加した。

こうして教育学部は、昭和40年度から昭和46年度にいたる、大学紛争期をはさむ6年の間に小学校教員養成課程の3次にわたる入学定員増をはじめ、3つの教員養成課程の増設などによって、その総入学定員が360名から560名にまで増加した。しかも昭和51年度にいたって、さらに40名の入学定員がそれに加わった。昭和44年6月に本学に附置された養護教諭養成所（3年制）を拡充改組して、昭和51年度から養護教諭養成課程が教育学部の第6番目の教員養成課程として設置されたからである。豊かな人間性と幅広い教養をもとに、医学、保健学、情報科学等の専門科学の修得に加えて医療、保健、衛生等の専門的知識・技能を総合的に学習体得した養護教諭の養成がその目的となっている。

ところで、教官の方はどうであろうか。昭和37年4月、教育学部が市場町の旧千葉師範学校の校舎から西千葉の木造校舎に移転した当時は、その定員わずか65名（教授

第13節 教育学部の拡充整備

24、助教授36、講師5）、その後現在の校舎に入った昭和40年においてすら2名増の68名（教授28、助教授37、講師3、助手0）にすぎなかった。しかしその後、とくに昭和41年度以降は学生定員の増加、教員養成課程の増設、昭和41年度から文部省が全国の教員養成大学学部に対して計画にすすめてきた学科目の新設——教育学部の場合、昭和42年度に「漢文学」「社会学」、43年度に「食物学」、44年度に「法律学」、47年度に「作曲」「教育社会学」、50年度に「幼児心理」、52年度に「家庭管理」の新増設——や整備などによって、教育学部の教官定員は昭和53年度までに顕著な増加をみた。またその間、これまた教育学部の概算要求と文部省自体の改善方針とによって助教授、講師の教授への振替えが行われ、教育学部の教官組織の充実が著しいものがあった。その推移を表示すれば、第2部第3章教育学部・表3-7の通りである。

こうした教官の定員増や助教授、講師の教授への振替えによる教官組織の充実、この時期には主として教科に関する専門科目を担当する教官について行われたものであるが、そのことによって、それは同時に、教育学部それ自体の自立への整備、換言すれば、その専門学部としての確立をも意味するものであった。すなわち、昭和25年4月、当時の学芸学部が改組され、文理学部とともに設置されて以来、教育学部は、昭和26年6月15日制定の「教育学部運営要領」に明らかなように、「教職に関する専門科目及び美術（・書道）音楽、家庭、保健、体育、職業（・職業指導）に関する一般教育科目及び専門科目」を除き、「その他の教科に関する専門科目及び一般教育科目」の授業を文理学部に委ねてきた。その後昭和36年度以降その枠が一部外され、ついで昭和43年に人文学部、理学部の発足により、国語・英語・社会・数学・理科の専門科目も教育学部で開講される原則が確立されたからである。かくて教育学部は、新制大学発足以来20年にしてようやく改善充実の度を加え、本学の中に自足自立的な専門学部としての地歩を確立するにいたったのである。

なお、この間、昭和40年度から大学学部卒業者のうち学部で得た教育学や教育心理学をさらに精深の度を加えて学習・研究しようとする者を指導する教育専攻科が設置されたことを、付言しておこう。

2. 教育・研究施設設備の拡充

教育学部は、上述で明らかなように、多数の学生を擁し、各種の教員養成課程が増設され、さらに教官組織においても著しくその充実が図られて、極めて多彩なものとなっている。また教育研究の条件のうえでも、とくに昭和45年度以降かなりの改善が

図られてきた。すなわち、理科系学科目に加えて、従来非実験系学科目であった「構成」「作曲」(45年度)、「地理学」(46年度)、「農業」(47年度)、「教育社会学」(49年度)、「社会学」「学校保健」「保健体育科教育」「社会教育」(50年度)、「声学」「書道」(51年度)、「美術理論・美術史」(52年度)、「音楽理論・音楽史」(53年度)等が実験系学科目となったほか、学生当積算校費についても昭和44年から3年間にわたって他の学科目制におけるそのほぼ2.0倍の増加を、また昭和50年度以来2.5倍の増加を保障してきている。

しかし、教育学部はなお、他の学科制諸学部と比して、学生の研究や教官の特定の専門的かつ高度な教育研究を推進するうえで種々の困難をかかえてきた。したがって年々の概算要求によって施設設備の拡充を要求してきた。

まず施設の面では、昭和40年度の入学定員410名のころ以来わずかの増しかみられなかった教室等の増築、とく自主的研究の場に恵まれない小学校教員養成課程3、4年次学生のための「学生研究室」の新設等の要求があるが、これらは未だに実現されていない。そのほか昭和53年度に設置の実現をみた教育工学センターの要求もその1つである。

教育工学センターは、他の若干の教員養成学部では早くも昭和46年度に設置をみているが、教育学部では最初、昭和45年の概算要求では「閉回路テレビシステム」(CCTV)の名において、またその翌年から4年間にわたって「教育情報研究施設」の名称で、さらに昭和50年度から53年度までは「教育工学センター」の名を用いて要求を続け、ようやく認められたものである。教育工学センターは、その年度までに全国19か所に設置された。これは、教育方法の改善充実を図り、あわせて学生および現職教員に対し教育工学に関する教育を実施する共同利用のセンターとしての機能を果すものである。教育学部にはその一部門として学部と附属小学校・中学校の間を結んだ閉回路テレビシステムや視聴覚教室、簡易集団反応分析装置を有する授業研究室等の施設設備がすでに設置されており、以来、附属学校教官の協力を得て、教育実習の改善等でかなりの実績をあげている。教育学部では、早くからその設置の要求を重ねている「音声言語データ処理設備」が認められて、これが既設の教育工学センターの中に組み込まれ、ともに機能することができるようになるなら、かかる分野の研究・教育は飛躍的に発展するであろう。ついで、設備面で昭和40年代後半から教育学部が要求している主なものとして、マイクロテーピングシステムや電子顕微鏡装置などがあるが、いずれも今後の課題として残されている。

3. 教育内容・方法の改善充実

教育・研究のための施設設備の拡充はもとより重要であるが、それらを活用して学術の府としてふさわしい専門的かつ高度な教育・研究を進めていくことはさらに重要なことである。とくに、学科目が多岐にわたり、特定の専門領域に関する教育・研究の面で集中性に欠けるところのある教育学部においては、ややもすれば、「大学において教員養成を行う」ことの意味を忘れるおそれがなしとしない。このことは、とりわけ教育・学習面においていえよう。

そうであればこそ、教育学部においては、つとにそのことを認識し、さまざまな試みが行われてきた。

その1つとして、早くから教育内容・方法の改善として「視聴覚教育」やLL教室の必要性が認められ、ともに昭和40年以前から正規の授業として行われてきている。そのほか教育学教室でも、そのころから演習を複数の教官が担当したり、教育原理の内容について協議し分担することも行われてきた。こうした試みは、その他の教室でもみられるが、そうしたなかで、昭和42年度から、小学校教員養成課程の学生を対象にして、いわゆる「選修制」が実施された意義は大きい。

小学校教員は、学級担任制を原則とし、8教科をはじめとする教育活動の全領域を受持っている。したがって、主として小学校教員の養成を目的とするこの課程の学生には、教育職員免許法の規定から、小学校教科のうち、8教科の教材研究16単位、6以上の教科に関する専門科目16単位などの履修が求められている。そのため、ただ浅く広く資格要件を履修するのみで、それだけでは小学校教員にも期待される研究的な能力や態度を得させることができないという考えから、選修制は、ある特定教科（領域）に関する専門科目をより深く選修させることをめざしている。教育学部では、英語を除く各専門科目（教育学、教育心理学を含む）を選修専門科目としてそれぞれ8ないし10単位履修することを義務づけている。しかし、選修制は、その意味で、小学校以外の教員免許状の取得と結びついていないため、それらの間に問題が生じ、昭和53年頃から、その見直しがすすめられている。

また、教育実習についても、教育学部にとっては大きな問題であり、昭和25年度それをはじめて実施して以来、すでに数度に及ぶ改正が行われてきている。詳しくは第2部第3章教育学部第2項にゆずるが、教育職員免許法では、教育実習の取得すべき単位数は、小学校教員を志望する者の場合、最低4単位（中学校または高等学校の教

員を志望する者の場合には最低2単位)と定められている。これはほぼ4週間(2週間)の期間に相当する。しかし、教育学部では教育上の配慮からして、かなり早い時期から8週間の実習を実施していた。ところが学生数の増加と実習校確保の困難等の理由から漸次その期間を短縮し、昭和52年度からは、小学校教員養成課程5週間5単位(そのうち1単位を「教育実習オリエンテーション(観察・参加を含む)」、中学校教員養成課程4週間4単位で実施されている。教育実習については、その期間、内容・方法、評価はもとより、事前指導、事後指導、専門教科の授業との構造的関連、実習校の確保、就職後の教育活動などとの関連で、なお十分に検討さるべき問題が多く残されている。

最後に、教育学部の教育・研究体制をさらに確立充実させ、研究的・実践的な教員、教育研究者を育成するうえで欠かせないのは、大学院(修士課程)の新設である。この問題はすでに数年以前からの懸案であった。しかし当時の状況から、単独で大学院設置が困難であるという判断から、同様の考えをもっていた隣接の横浜国立大学および埼玉大学との間で、3大学教育学部が協力し、いわゆる連合大学院について考える委員会が設けられ、昭和49年12月から53年5月にいたるまで幾度かにわたって会合が催され、その具体的検討が行われてきた。しかし、3大学教育学部がその連合大学院をいかなる目的、目標をもって、いかなる分担で具体化していくか、また実際にその実現性如何などの点で、当初から多くの疑問がもたれていた。こうしたなかで、昭和52年5月、文部省が条件の整った大学・学部から大学院を設置していくとの方針を明らかにするに及んで、3当事者による連合大学院構想は後退し、そのための委員会も解散を余儀なくされた。こうして現実に愛知教育大学に昭和53年度から大学院が開設されることもあって、その後、大学院の設置のための準備の作業は、それぞれその大学が独自に推進していくこととなった。

教育学部では、大学院委員会を中心にかねてから発展させてきた構想をさらに具体化し、昭和55年度の学部の概算要求書の最重要事項として加えるべく、鋭意作業をすすめている。しかし、大学院と学部の関係、いいかえれば、大学院の設置によって学部段階の教育・研究指導体制の内容を、同時的にどう充実させていくかは、なお検討されなければならない教育学部の大きな課題といえよう。

第14節 理学部の拡充整備

理学部の発足したのが昭和43年度で、学園紛争の時期であり、翌44年3月には教授会に「学生問題研究委員会」という委員会が作られ、学生と教授会との交渉の窓口の役目を果たすこととなった。

この委員会は、後に学部 of 諸規程等の見直しや、他の委員会に含まれないような事項を議する委員会として、名称も「問題委員会」と改められ、いろいろ機動力ある活動をしてきた。一方ちょうど教授会規程ができたのが、この時期であったために、教授会の構成メンバーに助手を正式に加えることとされた。

さて昭和43年度から46年度までの4年間には、学科新設設備費についてみると、改組にともなう設備費として1,300万円余、特別設備費として400万円～650万円が配当され、初期の設備がそれによって整えられた。この特別設備費は、現在の700万円に比べると、当時の額が2倍以上の価値があった。

概算要求で要求する特別設備費は、当初は電気計算組織、低温及び極低温設備などであったが、昭和46年からは低温及び極低温設備が要求され、昭和48年度には3,800万円が認められた。C.T.I. 1,400型液体ヘリウム製造装置、ヘリウムガス回収精製装置、不純ヘリウムガス収容設備、液体窒素タンク等を備えることができ、全学共同利用施設となった。また別棟のコンプレッサー室が作られ、室の改装が行われてそれまで物理学科で使用していた173m²が、全学共同利用の面積として除外された。極低温施設では、特に液体窒素に関して、全学に安価に供給でき全学共同利用の成果を伸ばし続けている。

昭和52年度に、質量分析計が認められ、日立GC-CI質量分析計を設置することができた。GCはガスクロマトグラフィーを表わし、CIはケミカルアイオニゼーションを表わし、ガスクロと連動した一番新しい機種である。大学内にはそれまで、エレクトロンインパクト型が薬学部に、二重収斂エレクトロンインパクト型と、フィールドアイオニゼーション型が工学部に、フィールドデソープション型が生物活性研にあって、利用されていたが、CI型ははじめて大学内に設置されたものであり、どうしてもCI型でなければならない場合も多いので、全学的に利用されている。昭和55年頃より分析センター所属になることになっているが、現在理学部で、測定を行っており、学内では最新型であるので利用も多い。

昭和53年度からは、微小部透過走査X線分析装置を要求している。

次に、学科、講座の発展を見ると、文理学部改組で地学科が共通学科目となっていたが、学部としては、早急に地学科の独立を望み、その実現につとめてきた。ちょうど留学生部の廃止と理学部の創設とが重なり、昭和46年度に生物学科に系統学の学科目が新設され、生物学科も4学科目となった。また翌47年度から共通の学科目として古生物学の学科目の新設があり、3学科目の共通学科目ができたので、地学科として独立することが望まれたが、49年度に、4学科目の地学科が設置されて、5学科の理学部となることができた。

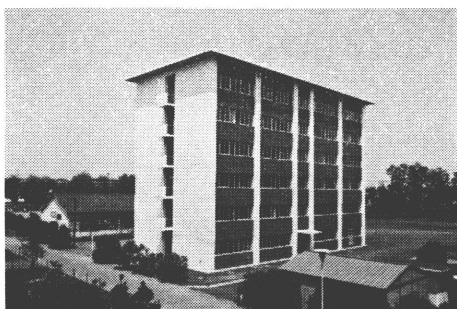
また大学院修士課程については、地学科が独立した翌年の昭和50年度より認められ、各学科4学科目計20学科目が、修士講座となった。文理学部改組では最もおくれた当理学部が、5学科編成になり、修士講座になったのが全国の改組理学部中最初のものとなったのである。留学生部の廃止による定員と人材とが、これらに非常に寄与したことになった。しかも、地学科が、年次進行で2年目の段階で、修士課程に移行することとなり、50年度に地学科の全講座に修士課程が認められたことは異例ともいえる。

次に施設に関しては、文理学部自然系として、1号館と3号館を使用し、2号館は教室と1室だけが事務室に使用されていたが、この1号館から3号館までを、理学部として利用することが予定された。教養部で6号館から9号館までを使うことになったが、基準面積では教養部が不足し、理学部は多すぎた。当時の計算では、理学部は7,795m²が基準面積であるのに対して、1、2、3号館あわせて8,809m²あったので、大幅の超過となっていた。そこで、学科増などがあったとしても、基準面積を超過するまでは、建物の増築の要求はしないという念書を呈出して、1、2、3号館で出発した。昭和46年と昭和47年にそれぞれ1学科目ずつの増があり、数学科の基準面積計算の基礎増加の変更があり、昭和48年には、理学部として、1、2、3号館では基準面積にわずかに不足する状態になった。さらに、極低温設備の部分が、全学共同利用として、理学部の面積から除外されることもあり、地学科が出来た49年度には、不足分と地学科新設による1学科増、1学科目増による建物増築が要求出来るようになった。昭和50年には大学院修士課程が出来、修士講座として、基準面積が増加したので、その面積は11,428m²となり、2,800m²近い要求が出せるようになった。地学科では、昭和50年には2年次学生35名の実験を行わなければならなくなり、51年、52年には3年次、4年次学生が、学科の教育を受けなければならなかった。しかし建物増築は、当時大学病院の建設が行われていて、施設部の手が不足し、理学部や、園芸学

第14節 理学部の拡充整備

部の増築が延期されつづけていた。理学部としては、不便をしのいで教室を地学科に提供し、地学科では無理を重ねていたが、昭和52年度にやっと2791.8m²鉄筋コンクリート6階建の建物を建てることができた。西千葉地区も、狭くなって来たので建物はあるべく高層化することになり、西千葉地区でははじめての6階建が、昭和53年初夏に完成し、地学科および生物学科の一部が利用することになった。それによってあいた3号館部分は、生物学科や数学科が利用すると共に、学生や学科増にともなう教室を増し、教官談話室を設けることに使用された。また物理学科の工作室を移転して、全学部で共同利用するようにして、狭くて危険であった工作室が、広く明るくなった。

昭和31年、文理学部時代であったが、銚子市との話し合いで、銚子市犬若に小さい建物を借り、臨海実験所分室と称して、主として生物教室で利用して来ていた施設があった。理学部となってからもそのまま、細々と続けられていたが、土地が民有地であったため、銚子市が返還せざるを得なくなったため、交渉の結果、銚子市の予算で新しく外川町に136.3m²のコンクリートブロック造りの建物を作り、これを借り受けて、実習所を続けることができるようになった。建物は昭和52年



地 学 科 研 究 棟

11月完成、12月に新建物に移転して、主に生物学科、地学科で理学部臨海実習所として利用されているが、全学的に利用できるようになっている。銚子市から引続き新しい建物を借り受けて利用するにあたり、銚子臨海実験所委員会が設けられ、理学部附属の臨海実験所を実現したいという希望が大きくなり、これを海洋科学研究センターにしようとしている。現在附属実験所の実現は非常に困難な情勢であるが、53年度後半には、生物学科の生態学講座に、この臨海実習所要員を見込んで1名の定員がついた。困難ながらこのセンターの実現が見込まれる状態となっている。

現在まで実現はしていないが、理学部として学部発展のために要求し続けているのは、各学科を5講座にして学生定員5名増にすることである。物理学科の低温物理学、化学科の理論有機化学、数学科の代数学と幾何学の分離、生物学科の生態遺伝学、地学科の海洋地質学講座の増である。

一方全学の学内共同教育研究施設の新設として、低温センターの新設を提案しているが、分析センターが先にでき、未だに実現してはいない。

第15節 医学部の拡充整備

大学の各学部は、それぞれの特異な性格において、国の施策や社会の現実に深く関係しており、歴史の動きとのかかわりなしには、その問題性やあり方を考えることはできないといえるであろう。

しかし医学部の場合は、病院をかかえ、その規模においても、構造においても、他の学部に比して、極めて多面的であり複雑である。

その専門領域における研究が、直接国民の医療と結びついており、その水準の高さがそのいのちをまもる大いさを示すものである。

また医師も、直接人間の生命をあずかる責任をもつ職業の故に、その育成にかかわる教育の重みというものも絶大である。

更には、人間の健康が精神身体的な或いは社会的な総合性を含みもっているが故に、社会生活の現実と深くかかわり、その方向性は人々の意識や国の政治・経済の施策と密接な結びつきをもたざるをえない。

従って医学部において提起されている問題や、それに対する対応を中心として、その学部の歩みをあとづけることは、極めて多くの想像を絶する困難を伴ってくる。

ここで、相磯学長就任の昭和45年以降、今日までの10年間のその歷程をつづる場合も、その全体像を描くことは、群盲象をなでるあやまちを犯しかねない。

この時期において、とくにその当初、学園紛争において提起された管理・運営や学生の教育にかかわる問題は、前章において委員会制度としてふれているので、ここではそれを除き、又研究業績は、部局編にゆずって、ここではこの時期に増設された主要な施設や学科等に限定して、年代順にその拡充整備の内容をかえりみることにしたい。

(1) 呼吸器科設置（病院）（昭和47年4月）

——母体は附属肺癌研究施設第二臨床研究部——

世界的に著しい増加傾向を示している肺癌に対して治療成績はいぜんとして不良であり、その最大原因は診断面に於ける研究の立遅れと教育の不備にあると云わなければならない。このためには多岐にわたる呼吸器疾患の診断と関連させて、肺癌早期診断の方策を確立し、早期治療への道を開くことが急務である。

本学の肺癌研究施設は、昭和34年度に臨床研究部門（外科）として発足し昭和40年度には病理研究部門が増設され、同時に併設された診療科（肺外科）の運営により有

第15節 医学部の拡充整備

機的な態勢下に高い成果を挙げており、また昭和43年度には第2臨床研究部門(内科)の増設が認められ、益々その成果が期待されたが、臨床研究の場として不可欠な診療科が存在せず、そのため内科的臨床研究が進捗しなかったが、ここに呼吸器疾患を中心とする呼吸器科が新設されて、外科診療科と併行して、診療および教育、研究の充実と社会的要請に寄与することとなった。

(2) 手術部設置 (昭和47年4月)

最近手術件数の増加とともに、手術方式が複雑高度化したため、術中、検査等の諸装置により、患者を管理しながら長時間手術を行うためならびに術後の回復管理を行うため、手術医師のほか、各種の装置とこれが操作のために専門の技術者の中央組織化を計る必要があり、新病院建設計画を考慮して、事前に完全なる運営体制が確立された。

(3) 放射線部設置 (病院) (昭和48年4月)

最近放射線医療領域の複雑高度化に伴い、医師のほか各種装置と、これが操作のために専門の技術者をおき、中央組織化を計ると共に、新病院建設計画を考慮して、事前に完全なる運営体制を確立する必要がある。

この部は、各装置を単位とした3部門を以て構成され、これによって診療および治療・検査・測定等を少人数をもって能率よく運営することができる。

- ① X線診断部門 透視撮影(X線テレビを含む)、間接撮影、特殊撮影等により診断
- ② 放射線治療部門 X線治療(深部治療装置等にて利用)
- ③ 核医学診療部門 RI治療・検費・測定

(4) 附属農山村医学研究施設を附属環境疫学研究施設に改組

農山村予防医学研究部を農村医学研究部に名称変更、免疫研究部が新たに設置された。(昭和49年4月)

この拡充は従来の農山村住民の健康問題に関する研究を発展させて、環境と健康とのかかわりあいを疫学及び基礎医学の両面から研究し、社会的要求に応えようとするものであり、次の2研究部門から成る。

① 農村医学研究部

従来の農山村予防医学研究部を振替えた。

② 免疫研究部

感染症の予防と血清療法に端を発した免疫学は、その後、免疫化学や免疫細胞学等の基礎科学として著しい進歩をみせたが、1960年代には突然再び医学・生物学の諸領

域に新しい問題性をなげかけつつ登場した。それは、今日重要な未解決の問題となっている、発癌、細胞の遺伝と変異、自己免疫病、移植の拒絶反応といった医学生物学上の難問題を解明するための最も希望のある有力な手段として各方面から注目され、その研究は今日最も急速に進展しつつある領域のひとつとなっている。

その応用領域は、ひろく基礎医学と臨床医学にまたがり、基礎的には、生物構成物質の構造と活性の、鋭敏な免疫化学的同定の新しい手段を提供し、微生物、寄生虫、癌細胞やその産物に対する生体の反応等を、分子・細胞レベルで追求する重要な手がかりを与えつつある。また一方臨床的には、アレルギー性疾患をはじめ、いわゆる難病と総称されている自己免疫病、腎炎ネフローゼ、リウマチ、全身性ループス、ベーチエット病、重症筋無力症などの発生機序等は、免疫学的研究によらなければ解決を望むことはできないといっても過言でない。さらに臓器移植と拒絶反応の防止、腫瘍の診断と予防および治療等の未解決の難問を解明するために、免疫学はいまや最も有力な手段となっている。多少とも実際的には、公害アレルギーの基礎的な解明や、輸血とその副作用の防止、ワクチンの開発といった社会的な面での活用も期待されている。実際本学において、免疫学的研究を行っている教室数は22教室にもおよび、その研究は上記のあらゆる領域を網羅しており、そのレベルの維持と研究協力態勢の確立が急務となっている。これらの多方面にわたる研究を総合的におすすめてゆくためには、その中心となるレベルの高い免疫学の研究施設が不可欠となり、すでに先駆的な伝統をもっている本学に、新たに免疫研究部が設置されて、協力してこの重要な分野の発展と、応用領域への寄与がなされることとなったのである。

(5) 内科学第三講座設置（昭和49年4月）

本学医学部内科学教室は、2講座によって本来の目的を達してきたが、内科学領域における専門分野の発展に応じ、又医学教育総授業時間数の20%を要求されている現況において、本来の使命である教育・診療・研究の面で成果をあげてゆくために、このさい最小限1講座を増設し、早急に改善してゆく必要があった。この点については、日本内科学会からも、昭和37年5月に文部省へ要望書を提出してあり、旧六医科大学中殆んど、既に内科学第三講座が増設された。

講座増設と同時に大学医学部における内科学教室は各専門分野の基礎コース研修の場であるゆえ既設講座のありかたを改め、横の連絡を良くして（たとえば座長のもとに会議制で運営）一つのまとまりをもった内科教室となるようになるが、これは目下日本内科学会で審議中の内科専門医研修の場としても大切である。

このような構想のもとに増設された内科学講座の専門分野は、本学医学部各講座各

第15節 医学部の拡充整備

研究施設の実況、およびわが国の内科学にかんする将来の見通しから、内科学全般に密接な関係をもつ循環器病学、代謝病学である。

本講座の設置に伴って病院に第三内科が設置せられた。

(6) 材料部設置（病院）（昭和50年4月）

大学附属病院中央材料室は、人員の面では看護婦不足の中から各科より派遣して充当し、年次的に整備して不満ながら各科全般の中央化に移行したが、その完全運営には程遠い現状なので、管理運営上万全なものとして組織化する要があり、設置された。

(7) 医療情報部設置（昭和50年4月）

大学附属病院の業務・運営はその特殊性に鑑み、事務量の増加は、ますます複雑多岐の様相を呈している現状から、早急にこれらの能率化と円滑化を図る必要にせまられてきた。

よって、医療業務の合理化を図るため、情報処理機構のシステムを導入すべく計画し、その第一段階として窓口会計、保険請求、入退院、給食、物品管理、統計資料作成等の事務処理にコンピューターを活用し、病院管理面の能率化を計ることとなり、医療情報部が設置された。

(8) 小児外科設置（病院）（昭和51年4月）

小児外科学は、諸外国においては古くより一般外科学とは区別して取り扱われてきた。最近、麻酔学の進歩と共に急速な発達をとげており、我が国においても、昭和39年6月に小児外科学会が結成され、活発な論議が展開されて、小児・新生児・未熟児の諸外的疾患に対する診断・治療・研究もその緒についた。

乳幼児・未熟児の先天性疾患、或いは悪性新生物等、これら死亡原因の高位にある小児外科領域疾患の治療・研究は、逐次開発されつつあるが、これは、外科学や小児科学の精通とともに、特殊な知識と技術の修得によってのみ可能であり、この分野の専門医は全く不足している現状下で、今後における医師の養成の重要性は勿論のこと、地域治療センターとしての本学に、この診療科を設置することが強く要望されていたものである。

(9) 理学療法部設置（病院）（昭和51年4月）

リハビリテーション診療部では、理学診療とリハビリテーション診療を行う。

理学診療は、温熱治療、水治療、電気治療、光線治療、運動療法等を行うものであり、今日の高度な外科治療に不可欠の後療法を一手に引き受けて治療医学の成否を担っているといっても過言ではなく、むしろ尚一層の応用を考え広く利用すべきものである。しかし現状ではその診療設備、診療体系の不備によりいたずらに時間を浪費

し、成績の芳しからざる結果を予知しつつ診療を行っている診療科が殆んどである。

リハビリテーション診療は、予防医学、治療医学について、第3の医学と称せられるもので、高度の医療が行われる現状では、益々その需要を増してきている。生死の医学から福祉の医学へと成長した今日の医学では、身体的・精神的ハンディキャップを負った患者が、生死の医療を乗り越えて生活能力を示し、患者自身又社会全体の福祉繁栄を築かねばならない。

常に医学の最高水準を進み、かつ新しい世代の医師を育て上げるべき大学病院にリハビリテーション診療部の設置を行い、教育・研究・診療の歩を進め大学病院としての使命を達することとなった。

(10) 看護部設置（病院）（昭和51年5月）

看護要員を中央化したものである。

(11) 脳機能研究施設神経内科研究部の増設（昭和52年4月）

貴金属、有毒ガスなどによる環境汚染、交通災害などによる頭部の損傷、種々の薬害、さらには目下その病因の究明と治療の方策の必要性が強調されているいわゆる難病などは、由々しき社会問題としてその対策の急務が叫ばれているが、これらが多かれ少なかれ脳と神経との病変を伴っていることは周知のところである。本研究施設はこれらの問題に対して根本的な解明を行うべく、昭和41年度に設立が認可され、第1部門として向神経薬研究部が発足し、既に10年の歩みを続けてきている。

この研究の使命は生理学・生化学・薬理学的な手段によって、脳と神経の正常な働きと、これに対する物理的・化学的侵襲の影響をしらべ、その修復の方途をさぐることであった。設立以来、基礎的には脳解剖学、神経病理学的な知識を借りる一方、神経科、内科、外科、麻酔科、眼科、皮膚科などとの共同実験などを通じて、研究は着々と進められており、ことに最近数年は実験的脳・脊髄障害に関する研究、すなわち、動物においてヒトの脳・脊髄疾患と同じ状態をつくり出し、これに対処する手段・方法の究明に力を注いできた。

本研究施設設立の趣旨をふまえ、これらの研究の成果を一層あげるためには、基礎・臨床それぞれ複数以上の研究部が寄り合い、ひとつのテーマに向って緊密な協力研究態勢をとることが望ましい。すなわち、脳と神経に関する基礎機能学を研究する第1部門に加えて、基礎形態学を研究する構造研究部、内科的に脳と神経の臨床研究を行う第1臨床研究部（神経内科）、これを外科的に行う第2臨床研究部（神経外科）を併せ持つことが、本研究施設の使命を達成するための最小必要条件である。

脳と神経に関する研究施設・研究所を有する多くの大学には、既に臨床部門があ

第16節 工学部の拡充整備

り、スモン・水俣病などの解明に基礎部門との連携のもとでめざましい成果をあげている。本学周辺地域にも、重症筋無力症・多発性硬化症・筋萎縮性側索硬化症、進行性筋ジストロフィーなどのいわゆる難病、急激な工業地域化に伴う公害、房総半島という閉鎖的環境による遺伝疾患など、本格的な解明を要する課題が多々ある。

ここに本研究施設充実の為に必要な各部門のうち、緊急に必要な神経内科研究部が設置され、主として公害病、難病などに対し、神経内科学的にその適確な診断方法の確立について探求するとともに第1部門との共同研究において、傷害の修復方法、更にはリハビリテーションの方途などについての研究を行うこととなった。

本研究部の設置に伴って、病院に神経内科が設置された。

(12) 附属動物実験施設設置（昭和53年4月）

現在行っている無菌動物、癌および病原微生物学関係の動物実験、電気生理学的動物実験、生化学的動物実験、免疫血清学的動物実験、アレルギーの研究、ホルモンの研究、寄生虫の研究、臨床医学的研究の諸動物実験はすべて、それぞれの部局の一部を利用して、種々の工夫をこらして動物を飼育し、乏しい実験動物を用いてそれぞれ見るべき業績を挙げているが、このままの状態では、卓越したアイデアもその発展が抑制され、ひいては甚しく世界のすう勢に遅れるおそれがある。

本学部には実験動物を飼育管理する中央研究施設がなく、基礎、臨床共に医学研究上、多大の支障を痛感してきた。動物実験が如何に周到な計画の下に行なわれたとしても、実験動物の飼育管理が適正な環境の下で行われない限り、実験結果に対する高い評価は期待出来ない。また、悪臭、騒音、汚物等の公害の発生を除去し、人道的に動物実験を行うべきことは社会的な要請にもなっている。この意味において、動物実験施設の整備は実験計画に先行する重要な課題であったが、ここに附属動物実験施設が設置された。

(13) 人工腎臓部設置（昭和53年10月）

腎臓患者の最後の切札の腎臓移植は、患者の体にあった腎臓が現われるまでは、人工腎臓によらざるをえない。人工腎臓は、患者の救命具である。ここに人工腎臓部が設置され、従来診療科で行っていた人工透析業務を集中して扱い、医療・教育・研究に多大の貢献をすることとなった。

第16節 工学部の拡充整備

わが国の大学の工学部の拡充は、1960年代の高度経済成長による技術革新や工業技

術者に対する社会的需要等のために急激に行われてきたのであるが、本学の工学部の場合は、西千葉における校舎の建築がその時期と重なり、その完成をまって移転し、拡充はその後に行われることとなったので、他大学に比して少しおくれた。

昭和45年以降の工学部の拡充整備の中で、最大の問題は、何といつても工業短期大学の改組による特設工学課程の設置であろう。

これは、わが国の勤労者教育の上でまことに画期的な意義をもつものであるが、一方では大学における教育組織体制に新しい形態を導入したものであり、各方面から今後の成果が期待されている。

しかもそれは、長い伝統と実績をもつ工業短期大学部自体の解体を含んでいる。

本章では、従ってこれについては、節を改めて新しい総合大学への道を築く柱として別箇にとり上げることとした。

さて工学部の学園紛争後の歩みをみると、管理運営や学生の教育の面では、提起された問題を体系的機動的に取扱うための委員会制度の上で大きな進展をみせていた。

委員会は、人事・予算の両委員会のほか、研究に関する委員会・教育計画委員会・学生福利委員会・改革調査委員会などが設置され、学生からの意見を吸い上げるためアンケート調査なども行い、精力的有効に機能してきている。

学部のあり方としては、先ず博士課程大学院の設置に関する動きがみられるが、昭和49年末に、千葉・埼玉・横浜国立の三大学工学系連合大学院問題学長懇談会がもたれた。丁度同じ年に、工学部レベルで、関東地区10国立大学工学部による連合大学院構想が打出され、「関東地区国立大学理工系連合大学院博士課程設置促進協議会」が結成された。

電気通信大学において9大学の工学部が参集して連合大学院構想の検討をはじめた。

昭和51年には、東京農工大学を窓口として調査費の概算要求をなした。

しかし、連合大学院構想の中に、独立に設置されるセンターと各個別大学との関係の点や、教官研究費・施設設備の拡充・管理運営上の責任、旅費などの点で不明な点が多く、参加形態についても問題を残しており、本学工学部は昭和52年5月これを離れて、本学の総合大学院構想に加わる方針を打出した。

次に、研究面における成果については部局編で扱っているので、ここでは、略することとし、ここでは、主としてこの期間に増設された施設・学科・講座等の内容を中心として拡充整備のあとをみることにする。

そして最後に、本学部大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換についてふれたい。

第16節 工学部の拡充整備

(1) 機械工学第二学科の増設

機械工学科は、これまで6講座（入学定員60名）の編成のもとに機械工学関係の教育・研究を行ってきた。しかし、近年の科学技術の発展、情報化社会への移行、各種産業の大きな変容等に伴い、機械工学は広範、多岐にわたって発展するとともに、機械技術者に対する社会の需要もますます増大してきた。そのため、昭和48年4月より新たに機械工学関係の2講座を増設し、既設の2講座を振り替えて、機械工学第二学科（4講座）を設置して、学生数を増加するとともに、今後、機械工学科および機械工学第二学科の総合的運営により、機械工学の教育・研究の効果をあげることとなった。

（構成講座）

弾性及び塑性工学（昭和48年度機械工学科から振替）

自動制御（昭和48年度機械工学科から振替）

応用力学（昭和50年度設置）

生産機械工学（昭和49年度設置）

(2) 大学院工学研究科に電子工学専攻の増設

本学工学部の電子工学科は、昭和44年度に設置されたが、以後、電気工学科との総合的運営の下に電子工学の教育・研究の成果をあげてきた。昭和49年度4月より、同学科の教育・研究の基礎の上立って、工学研究科に電子工学専攻を設置して、大学院修士課程の教育を行うこととなった。

(3) 工学部画像工学科の設置

最近の科学技術の急速な進展・変革並びに産業界の要請に伴い、従来の写真工学科及び印刷工学科の名称、分類、編成では、学科内容を十分に表現しただけでなく、発達しつつある画像科学（image science）、画像技術における他の関連分野をも十分に包含できなくなった。

また、これら関連分野と相互に共通する部分を有する上に、学際的分野が存在するので、写真工学、印刷工学における狭い専門分野の境界を除き、他の学問領域との関連を深め、基礎となる視覚科学、最近発達しつつある画像情報処理、隔測工学、画像機器システム等の分野を導入して、写真工学、印刷工学、光学等を含む画像科学全般を取扱う新しい総合的学問領域を形成することが要請されてきた。

そこで写真工学科、印刷工学科を拡充改組し、その内容を充実拡張して、産業界の強い要請と学問の進歩に対応することが急務であり、昭和51年度より画像工学科を写真工学科および印刷工学科の拡充改組によって新設し、広範な視野をもつ技術者及び

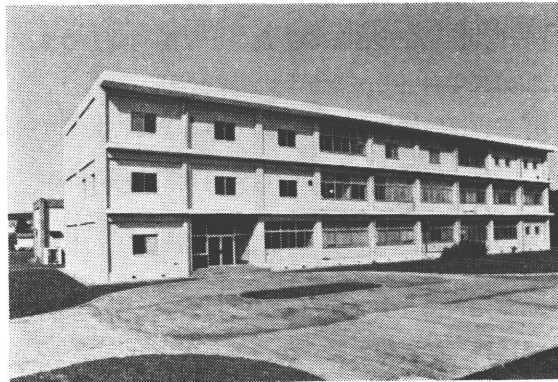
研究者を育成することとなった。

講座名

- ①写真化学・応用写真 ②写真工学 ③画像形成工学 ④印刷工学
 ⑤応用印刷工学 ⑥画像材料学 ⑦画像計測工学 ⑧応用画像工学
 ⑨視覚工学 ⑩写真工芸科学 ⑪感材技術学 ⑫製版技術学
 ⑬印刷技術学 ⑭画像技術学

(4) 工学部附属天然色工学研究
 施設隔測画像処理研究部の増
 設

工学部附属天然色工学研究施設は、昭和38年設置以来自然界における画像情報を対象とする研究を進めてきた。リモートセンシング(隔測)は、地球資源や環境の研究に欠くことのできない重要な役割をもつリモートセ



天然色工学研究施設

ンシングとは、地球の地層及び地表の放射及び反射電磁波のエネルギーに関する画像情報を、人工衛星または飛行機及び他の飛行体によりマルチスペクトルカメラやマルチスペクトルスキャナー等で記録し処理解析する研究及び技術である。その結果は、地象、海象、気象の情報を画像として判読し得る重要な研究であって、国家施策、経済、国民福祉、等の上に関連する。1972年7月23日人工衛星のERTS-1 (Earth Resources Technology Satellite) がカリフォルニア・ロンポリックより打上げられ920kmの宇宙から地表の多くの画像情報が18日周期で地上に送られた。我が国では1970年のNASAのこの地球資源衛星の実験研究に参加をきめ、科学技術庁を軸として国家的総合研究が推進され、49年度に入って国土庁の我が国土全域のリモートセンシングが実施され、50年度・51年度に及び実施がなされた。

当施設は、科学技術庁における48年度より50年度にいたる「リモートセンシングの画像処理の高度化研究」の特別研究促進調整総合研究に参画し、画像処理に関する国家的研究役割を分担した。ナショナルプロジェクトのもとに多くの画像処理研究機器が配置されて、ERTS-1からする我が国全土の地表写真図を完成したり、国土海岸現象を航空宇宙研究所の飛行機によりリモートセンシングを行う等、国の研究を行っている。昭和51年5月、画像科学の唯一の国立大学研究機関としてリモートセンシ

第16節 工学部の拡充整備

ングに関する画像処理研究部門が設置され、リモートセンシングの基礎研究における国家機関として当施設の完璧を期することとなった。さらに53年度、隔測画像解析研究部、隔測画像、地象海象判読研究部が開設された。

(5) 大学院工学研究科機械工学第二専攻の設置

科学技術の進展と多様化に伴い、機械工学の分野においてもこれに対応すべき専門領域の拡充整備を急務として要求してきたところであるが、幸い、昭和48年度に「応用力学」及び「生産機械工学」の2講座の増設が認められ、これに既設の機械工学科から「弾性及び塑性工学」及び「自動制御」の2講座を振り替えて2講座編成の機械工学第二学科として、学科の新設が認められた。

以来、既設機械工学科の協力のもとに、教員組織、教育研究設備等の整備充実に努めた結果、現在では修士課程を担当するに相応しい教育研究体制ができたので、昭和52年4月修士課程を設置し、この分野における精巧な学識と研究能力をもつ研究者の養成に努めることとなった。

入学定員は8名（うち4名は、機械工学専攻から振替）である。

(6) 建築工学科の設置

最近における都市の急激な膨脹と過密化、それに伴う建築物の巨大化と装置化によって、都市建築物の防災と居住環境の保全是、建築設計における重要な課題となってきた。このため、都市環境及び建築居住環境の設計には、高度の知識をもち、かつ新しい技術を体得した技術者の養成が強く要望されている。幸い、昭和51年度に「防災工学」講座が建築学科に増設されたのを機会に、既設の建築学科の中から建築構造、防災工学の部門を分離し、これらの講座を中核として、さらに昭和53年度特設工学課程の改組を実施するに当り、同課程環境造形計画専攻より「建築生産」講座を振替えることにより、これまでの建築学科の工学的技術を基盤とした建築工学科を新設し、建築学科との総合的な運営によって教育研究の効果をあげることとなった。

(入学定員の改訂)

特設工学課程の改組により、建築工学科の増設をはじめ、既設の各学科を構成する講座数が増加することを配慮し、学生定員50名の増員を併せて実施した。

環境造形計画専攻の組入れに関連する学科の入学定員は、次の通りである。

学科	区分	Aコース1年次	Bコース1年次	Bコース3年次編入
工業意匠学科		50	30	4
建築学科		40	20	6
建築工学科		40	10	—

(7) 工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換について

本学大学院工学研究科と埼玉大学大学院工学研究科との単位互換については、かねてより両研究科間において協議が続けられたが、昭和52年3月25日本学において、両大学の工学部長、事務局長立会の下に、本学学長と埼玉大学長との間に協定書が取り交わされ、昭和52年4月1日から実施の運びとなった。

この単位互換制度は、大学間の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを大きな狙いとして、昭和47年に大学設置基準の一部を改正する省令（昭和47年文部省令第5号）により制度化されたものであるが、本学においては、今回が初めての試みである。

第17節 園芸学部の拡充整備

園芸学部では、特に最近約10年の間に、社会情勢の変貌につれて大きな変革をとげているが、その内容は、部局編に述べているので、ここでは農政・農学の研究・教育の動向、環境科学に対する社会の関心の高揚などに視点を据えて、大局的見地から、当学部の研究・教育態勢の発展と拡充について概観したい。

第二次世界大戦後の数年間は食糧が極端に不足し、食糧増産が戦後の復興のための急務であったことは記憶に新しい。昭和24年新制の国立大学農学系のなかで、園芸学科をおく学部は千葉大学の他には2大学に過ぎなかった。

昭和30年頃から食糧の不足も徐々に解消され、経済の高度成長が始まり、国民の所得が増大して園芸生産物への需要も伸び、生産農家の間でも園芸作物の増産意欲が高まってきた。この様な社会情勢を受けて昭和35年に果樹振興法が、同36年には農業基本法が制定され、選択的拡大の成長農産物として園芸と畜産の2部門が脚光を浴びるに至った。一方コメの生産高はこの後も増加し続け、ついに昭和44年以降稲作転換という重大な農政の変化をみることとなった。

園芸生産は農業基本法の制定を機に急速に発展し、殊に稲作転換問題がこれに拍車をかける結果になった。

まず昭和36年には国立の試験研究機関として園芸試験場が農業技術研究所から独立し、同38年には農林省内に園芸局が新設され、各府県においてもこの頃から園芸試験場が相次いで独立或いは新設され、また同48年には国立の野菜試験場が新設され、従来の園芸試験場は果樹試験場に変った。一方園芸学科新設の要望が産業界からおこり、

第17節 園芸学部 of 拡充整備

昭和42年以降国立の6大学で園芸学科が新設され、私立大学の1園芸学部も設置されてわが国の園芸教育は発展充実の道歩んだ。この間、園芸作物の生産は逐年増加し続け、近年の生産額は全農業生産額の26~27%に達している。

昭和30年以降の工業を主とした高度経済成長は、農家の労働力を流出させ、そのため農業後継者問題が大きくクローズアップすると共に、農業労働力の高齢化、女子化も新たな農村社会問題となった。園芸部門においても土地生産性よりも労働生産性を重視する必要にせまられ、その一つの道として機械化が促進されつつ省力化への努力が払われた。

果樹園芸についてみると、国民の生活水準の上昇に伴って果実は必要な日常的食品になり、消費量が急激に増加し、生産量は戦前の約3.5倍になった。これは基礎的研究の成果として得られたもので、リンゴのふじ・ブドーの巨峰その他の新品種の育成、整枝剪定技術の改善、ブドウのジベレリン処理による無核果の生産、リンゴなどのCA貯蔵の実用化などの技術進歩に負う所が多い。近年は施設栽培も行われるようになった。

野菜では消費の増大、多様化と生態的な面などの基礎研究の成果として周年生産技術が進み、一代雑種採種技術の進歩なども一因となり生産高は戦前の約2倍になった。また指定産地制度、価格補てん制度の制定により計画生産と価格の安定化が計られている。昭和30年頃から始まった農業用プラスチック被覆による施設栽培はプラスチック工業の進歩に伴って急速に発展し、現在キュウリ等では入荷量の5割前後を施設ものが占め、生産の安定化に役立っている。

花卉園芸は戦後の生活様式や生活構造の変化と共に日常生活上重要な位置を得、そのため需要が増大し、生産園芸としての立場を確立した。日長処理による周年生産、茎頂培養や生長抑制剤の利用など、研究成果の実用化の点では花卉園芸部門が農業界をリードしている。

このような発展拡充を続けてきた園芸生産も、農産物の輸入に伴う国際的視野での新たな課題をかかえ、農産物需給及び流通機構問題が表面化し、加えて、国際的視野にたつての食糧資源問題等がクローズアップされるに至り、21世紀に向って、新しい研究態勢を必要とする曲り角に直面したといえよう。このような社会情勢を反映して、総合農学科は、農業経営技術普及と農業教員の養成を目的として設置されたがその後生産管理学科を経て、生産面の研究教育を園芸学科に統合し、経済、経営の面を強化し、流通と情報処理を加え園芸経済学科として生れ変わった。また近年わが国の国民生活は安定し、園芸生産物は生活必需品としてその需要は増加を続け、これらの生

産に関する技術者養成の必要性は一層増大していることにかんがみ、伝統を有する農業後継者の養成を中心とする農業別科も、2年制の園芸別科として新しい道に向かって充実の方向をたどっている。

農芸化学の分野では園芸作物をも含めた農業生産物の栽培に関連する面と、収穫後の処理、貯蔵、保蔵、輸送、加工利用にわたる面の両サイドを化学的あるいは生化学的に取扱う学理と技術の教育にたずさわっている。

その研究、教育の内容における移り変りは、直接農業生産に触れぬために、社会経済的な変化に対してやや間接的となる。農園芸生産や食品工業の技術開発に関するものも、また、その結果生ずる種々の歪みを是正しようとする動きに対しても、問題の提起によって活動が始まることが多い。換言すれば、従来の技術が破たんを来したときに動くと言ってもよいであろう。

その動きをここ10年間に限って跡づけてみよう。昭和45年前後は園芸の撰択的拡大にともない、その基礎的研究に対する要請の高まった時期であるが、本分野では、園芸生産技術の集約化に伴い、培養土に対する認識が高まった状況に呼応して、その植生に対する物理性、化学性の基礎的検討を手がけて成果をあげた。また高度経済成長の下で多肥栽培が一般化したために派生する園芸作物の塩類濃度障害の研究もおこなわれている。これとは別に自然生態系あるいは作物栽培の基盤である土壌の生成に関する研究は常に一貫して続けられており、とくに鉄とマンガン鉱物に主眼がおかれている。このような栽培に直接関与する面の他に、園芸作物の品質を栽培環境との関連において把握する努力も永年にわたって続けられ、一方種々の人工環境下に栽培される作物生理の基盤である植物自体のもつ無機イオン同化系酵素の解明と、その制御機構の研究も成果をあげつつある。

こうして生産された農産物がその後、種々の処理を受け、加工されるとき、常に成分に変化を生ずるが、その化学的変化を追究して、製品の品質の向上につながるよう解明の努力がなされており、トマト果実の色調の安定化などの成果が得られた。園芸生産物の加工品はその生鮮であることに価値があり、よい製品は新鮮な原料からのみ得られる。そのため鮮度が保持される保蔵条件が必要であり、収穫後の植物体の生理(post physiology)の研究にも精力が注がれている。こうしたなかで、食生活が多様性を増し、栄養水準が上昇してくると、食品の安全性や、成人病の原因となる食事内容などが問題となってくる。こうした点を配慮しつつ、低カロリー食や繊維成分の研究がとりあげられた。これら研究の成果は低カロリーパンやビスケットの開発を成功させ、米ヌカから繊維成分(dietary fiber)の分離調整をも可能にした。

第17節 園芸学部の拡充整備

一般に食品工業の分野では、その製造工程で洗浄水を多量に使用し、醸酵工業では微生物の培養液として多量の水を必要とする。いずれも生物材料を取扱うので、排水が多量となるだけでなく、そのBODも高く、着色も著しい場合がある。これをそのまま放流すれば致命的とも言える環境汚染をひきおこすので、その微生物を利用するおだやかな処理法が開発されているが、その微生物学的、酵素的な解明もおこなわれている。

以上述べてきた農芸化学分野においては教育面でも社会的情勢の展開にともない、研究面とあいまって、常に内容の更新が行われてきたことは言うまでもないことである。とくにここ20年間の生物学、生化学の進歩はめざましく、その成果を反映させるためになされた授業内容の変更、非常勤講師による環境、公害関連授業の機動的処理は部局編で具体的にふれている。

次に造園学の分野に目を向けると、造園は庭園学に源流が求められ、1920～1930年代(大正9～昭和15)には広汎な領域を対象とした近代造園学への途を歩み始めた。

しかし、不幸にもこの発展期に戦争に突入した。元来人間の生活環境美化と合理化を志向する造園学は、戦時下には、不要不急の学問として長い空白の時代を迎えた。

そして、戦後も造園学が脚光を浴び活動するには余りにも大きな痛手を負っていた。混迷する社会情勢の中で早くも他に先がけて環境科学系の学科としてスタートした造園学科は、1950年代(昭和25～昭和34)になってようやく既存公園の復旧や、全国的に進められた団地などの環境整備の造成を契機に、研究も軌道に乗り、都市造園の大規模、大量化へ道がひらかれ、公共造園に対する世論の関心も一段と高まる過程で次第に発展充実の道を歩みはじめた。また一方、国立公園行政が、平和文化国家建設の象徴的行政として、戦後にわかにもてはやされ、まもなく新しい国立公園の指定が開始され、都市公園法(1956年 昭31)、自然公園法(1957年 昭32)の制定をみるに至り、公園行政の体系的整備が行われた。これにもなって研究教育も、歴史的庭園研究から新しい機能を求める造園空間の研究が台頭し、公園などの計画理論化が進み、科学的な造園空間構造の解明が進められた。また造園植物や造園空間の管理面では、旧来からの経験技術の科学的裏付けとともに造園空間構成材としての位置づけが試みられた。1950年代の造園学科は低迷から脱出し、次代への発展のために研究は主に基礎的努力に傾注された時代といえよう。

1964年(昭和39)には、国際造園家会議(IFLA)が東京・京都で開催され、日本の造園界が国際的活躍の時期を迎え、その足場を築いた。また造園学科卒業生の需要も次第に増大し、卒業生にも社会進出への自信を与え、研究教育も発展し、その成果

の一つとして、造園関係教官、卒業生有志の協力によって、造園事典（体系農業百科事典第7巻）を世に問うまでに成長した。

1960年代後半には、工業化、都市化社会の謳歌された高度成長にも疑問が提起され、樹木保存法（1962年、昭37）を皮切りに、首都圏近郊緑地保存法（1960年、昭41）古都保存法（1966年、昭41）公害対策基本法（1967年、昭42）などが制定され環境整備への視点の大変換が起り、造園・環境系の研究教育の拡充整備にも少なからぬ影響をあたえ、造園環境生物系を中心とした環境緑地学科が1974年（昭49）に発足し、園芸学部の環境系学科の研究教育の整備拡充が行われた。

この環境系学科は、都市ないし農村の生活環境あるいは生産環境、自然環境の保全、保育などの計画技術やその基礎的研究に重点がおかれている。このような環境の保護と開発にかかわる問題は、実は今にはじまったことではなく、古くから造園学の本質に関する問題として、しばしば問題提起されていた。しかし、この論議は一部関係者の枠内に止まり、社会一般の環境に対する関心の高揚につれて、はじめて、研究・教育の対象もおおのずから拡大発展し、活気もおびて、従来の都市緑地・自然緑地の他に、広く生活環境、生産環境全体にわたる領域に及んだ。造園学科・環境緑地学科はわが国唯一の国立大学における異色ある研究・教育機関として、一層の発展拡充を関係者は念願している。

以上のような客観情勢の流れを背景として、本学部の研究教育態勢も整備されてきたが、この10年間に拡充整備をみた具体的な学科や、施設設備についてみると次のようになる。

まず学科についてみると、さきに述べた社会情勢に対応して、昭和49年4月環境緑地学科が設置され、既設の造園学科と共に環境・緑地の研究教育の充実が図られた。次いで昭和53年4月に園芸生産物の生産と流通に視点をすえ、広く園芸作物の栽培管理技術、経営の計画と管理、生産と流通に関する経済的教育研究を行うため、園芸経済学科が設置され、その一部は、分離されて園芸学科の拡充に充てられた。

園芸経済学科は当面園芸経営技術学・園芸経営経済学・栽培管理学の3講座でスタートし、将来園芸流通経済学・園芸情報処理学を加えて5講座となる予定である。

また、別科では、昭和50年4月に農業別科が園芸別科となった。

これは、最近園芸技術の高度化と園芸経営の近代化がめざましく、これに対応する実務者養成のためには、専門教育の拡大と強化によって実務教育の徹底を図ることが不可欠となったからである。

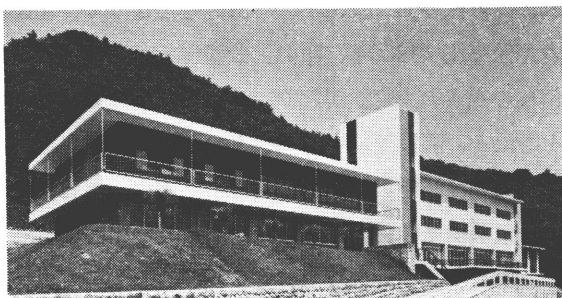
次に大学院修士課程では、昭和44年4月に園芸学、農芸化学、造園学の各専攻が設

第18節 附属図書館の拡充整備

置され、昭和46年4月園芸学研究科に農業生産管理学専攻が、同53年4月に環境緑地学専攻が増設された。後者は、環境緑地学科の整備に伴い設けられたものである。

又施設関係では、昭和46年5月に学生寮である浩気寮が、翌47年3月大学院等実験研究室校舎が竣工し、48年6月には熱川の暖地農場に実習施設が、53年1月には第2研究棟が竣工した。

この熱川の実習施設は1,322.2m²の鉄筋コンクリート3階建ての建物で、教官室・演習室・実験室・収納室等のほかに立派な宿泊設備も整っている。



熱川実習施設

第18節 附属図書館の拡充整備

1. 岸本奨励賞の受賞

1970年代は本学の図書館の飛躍の年であった。附属図書館本館は中央館としての機能を確立するとともに、主として学習図書館として重点的に運営されてきたが、この成果が、昭和49年度国立大学図書館協議会岸本奨励賞の受賞となって実を結ぶこととなった。受賞は『『図書館で学ぶために』の刊行とその利用にともなう図書館活動』に対してであり、その理由としてこの冊子が、学生の図書館利用、特に資料探索の入門的手引書として、すぐれたものであると評価する一方、図書館員が必ずしも研究や勤務の条件にめぐまれているとは推測されない状況の中で、それにもかかわらず不屈の精神によって作成に励んだ努力と熱意を考え合わせ十分受賞に値するとしている。

いずれにせよ、このような名誉は、参考図書の実備・充実なしには考えられぬことであり、この冊子に記載された各種の書目のことごとくが本学図書館所蔵であることに誇りを感じるのである。そのような意味で、「図書館で学ぶために」は本学図書館における参考図書類の充実度を示すとともに、図書館利用面における改善にはたした役

割は決して少なくないものと考えられる。

2. 各種蔵書目録の刊行

本館が所蔵する各種資料の目録類を作成するには、相当な忍耐と努力を必要とする。1970年代は、これら出版物を刊行するはこびともなる。発行年順に記せば次のとおりである。

「参考図書目録 1972年版」 (昭和47.3)

「千葉大学蔵書目録・和漢書—人文、社会科学編」 (昭和47.9)

「千葉大学蔵書目録 和漢書—自然、工学産業編」 (昭和49.3)

「千葉大学学術雑誌総合目録 自然科学欧文編 1976年1月現在」 (昭和51.3)

このうち、最後に掲げた目録は、文部省学術国際局監修「学術雑誌総合目録自然科学欧文編1975年版」ならびに「第1補遺版」のために集積されたデータを利用し、千葉大学所蔵雑誌の所在をさらにくわしく検索できるよう編集したものである。いわばデータベースを活用した便利な Tool の整備を成し遂げたわけであるが、今後、この種目録発行の進むべき方向を暗示するものとして貴重な体験をもつことができたといっていよいであろう。このような書目類の刊行は、在来型の図書館に徐々にではあるが情報センターの機能が、加わりつつあることを示すものであり、図書館の高度な成長乃至充実は、この面への指向を招来する。

3. 全学教官著書・論文目録の作成

医学部図書委員会においては、図書館職員の参画のもとに、昭和46年度より「医学部教官業績目録」を作成してきた。本目録は、医学部教官が前年発行の出版物に発表した専門分野における学術的著作を、原著論文、症例・手技、総説、著書等に分け、これを各教室毎に分類掲載したもので、医学部全体の研究の流れを把握する上で大いに役立つものと思われる。

昭和52年2月、評議会第3小委員会は、この経験に照らし従来行われてきた「教官著書出版記念会」を廃止し、これにかわるものとして、本学教官著書・論文目録の収集方針を明らかにし、これを図書館において作成することとなった。その目的とするところは、教官の研究主題、共同研究推進、特定研究等プロジェクトの編成、総合大学院構想等のための基礎資料として、これを全学的規模で実施することにある。

4. 生物医学情報図書館構想

大学図書館に情報センターの機能を附与し、学術情報網の一環となりうる態勢をととのえようとする気運は、昭和50年9月、生物医学情報図書館（仮称）設立の構想となって、館長石田周三教授により提案されることとなった。

本構想の根拠とするところは、本学の性格として自然科学に傾き、とくに生物医学関係の図書が多く、たとえば生物医学関係の欧文誌の比率は、外国雑誌の統計からみて、全体の半分以上を占めること、また昭和50年4月、亥鼻地区に看護学部が創設され、引続き生物活性研究所が新築移転の予定にあること、このような状況にあって、研究領域を同じくする各部局が、各々図書館をもつことは財政的にも機能的にも不経済なことである。一方、生物医系を中心とした情報量の増大に対処するためには、もはや「図書の館」ではありえない。現在、研究図書館として、最も活発な動きをしているのは医学図書館であり、国の内外を問わず、独自のネットワークを組み、医学情報の交換、相互協力を行っている。このような観点から、差し当り、亥鼻地区に共通のライフサイエンスの分野を包括した複合的図書分館を設立し、同時に情報センターとして学術情報流通体制の一端をになわせるというのが本構想のねらいであった。

この構想は、第3小委員会の了解のもと、生物医学情報図書館企画委員会を経、生物医学情報図書館設立準備委員会の発足をみたが、諸般の事情から医学部分館および生物活性研究所分館を統合の上改組した亥鼻地区共用の図書館施設、亥鼻分館が設立されることとなった。しかし、亥鼻分館は生物医学情報図書館構想をふまえた上で、経過措置として発足したものであり、将来の目標として、地域センターとしての生物医学情報図書館を設立する構想は生きている。亥鼻分館は、その第一歩を踏み出したものとも言えよう。

5. 学術情報センターの機能をもつ図書館へむけて

1970年代後半は、附属図書館にとって、さらに飛躍の年になる。昭和53年度において導入した電子計算機はすでに稼働中であり、東大のTool-IRサービスも実施されることとなった。施設の増築は、昭和55年度完成の予定である。一方、亥鼻分館は、当初の生物医学情報図書館構想実現のために、着々と力を蓄えつつある。その活動の底に脈うつものは従来にない新しいサービスの開発意欲であろう。亥鼻分館は、J O I

S オンラインサービスの開業と同時にこれを導入し、そのサービスを開始した。附属図書館本館は、増築完成を機に、研究図書館機能を加えることにより、学術情報サービスを重点的に目指さずこととしている。いわば附属図書館は、全館をあげて、在来型の図書館に情報センター的機能を付与しつつある。

第19節 西千葉・亥鼻両地区の総合的な整備計画

1. 西千葉地区施設整備計画について

西千葉地区の現状は、構内各部局の整備拡充に伴い狭隘になりつつあり、今後の5か年間程度の各種施設の増設、改修等の整備計画を実現するためには、現在の道路、給排水等の基幹施設及び老朽化した危険木造建物等の整理、統合を行い、整備計画実施のための余地を総合的に勘案しておく必要がある。

そのような観点から、香月学長は、昭和52年2月並びに3月の評議会において、教育学部の将来計画・体育施設および駐車場予定地などに検討の余地を残し、次のような道路計画、構内各部局の増新営予定場所、学生の厚生施設等基本的な施設整備計画の骨子を提案し、それが承認されて、現在着々と実施に移されつつある。

(1) 計画立案の考え方

従来の各学部監守区域を手直しし、建物敷地の増大を計る。駐車場を適正に配置し、構内交通を規制する。各附属学校へのアプローチを独立させ、大学と区分する。研究施設等は集約し、合同棟とする。体育関係を除き、学生課外活動関係施設を1ゾーンとする。

(2) 計画建物

(a) 附属図書館

現有建物の左側に新館1棟を増築し（R4 5,177m²昭和55年2日着工）開架閲覧室及び書庫を拡充し、研究図書館的機能を併せもつようにする。

(b) 人文学部

現在の人文学部が改組された場合、現有建物は人文学部が使用し、法経学部は別棟とし新営する。

(c) 教育学部

教育学部校舎（旧養護教諭養成所）に隣接して増築する。現在の音楽棟を撤去

第19節 西千葉・亥鼻両地区の総合的な整備計画

し、新たに音楽教室及び研究棟2棟を新築する。教育工学センターを新築する。

(d) 理学部

生物学関係実習場は、環境整備を考慮し、プール横に整備する。低温センター（53年度設置）は、集中管理等のため中央研究センターに集中する。

(e) 薬学部

現講堂の南側に校舎を新築（薬学部大学院）する。薬剤代謝研究施設は、中央研究センターに集合する。

(f) 工学部

管理棟（R3 1,674m²昭和54年3月着工）と天然色工学研究施設を増築する。化学計測センター等（4施設）は、中央研究センターに集合する。

(g) 教養部

現教養部校舎E号館に隣接して校舎（R6 2,510m²昭和54年12月着工）を新築する。

(h) 中央研究センター等

工学部と理学部間の空地に中央研究センター（R3 2,485m²昭和54年10月着工）を新築する。理学部裏に特殊廃液処理施設を新築する。

(i) 学生教育厚生施設

現体育館の左側に第二体育館（R3 991m²昭和54年9月着工）を新築する。新食堂の南側に学生の社交施設及び軽食堂等を新築する。旧食堂の北側に大学会館を新築（管理部門、会議室、集会等用）する。教育学部校舎の南側に文化系サークル部室を新築する。現サッカーコートの北側に体育系サークル部室を新築する。南門附近に教職員用テニスコート4面を設置する。

これは当面の5か年を目途とし、将来駐車場・体育施設の一部、その他細部については、なお検討の余地を残しておくものとする。

2. 亥鼻地区統合整備計画について

昭和52年6月の評議会において、香月学長より、既設建物の利用、新営建物の配置、亥鼻地区への出入道路計画、現別館周辺跡地の利用法、学生厚生施設等基本的な統合整備計画の骨子及び運動施設について、次のような将来計画が提案され、運動施設は代替地の確保される間現状が維持されること等を含みとして、提案通り承認された。

まず計画立案の考え方として病院建物の完成に伴い、既設の危険・不適格等の建物

を撤去整備し、健全建物の有効利用に最重点をおき、それを核として立案する。

(1) 健全建物の再利用

(a) 旧病院本館

医学部（基礎）及び臨床講座、附属研究施設を統合し、名実共に医学部校舎として基礎、臨床、研究施設、管理部を包含し、教育、研究及び管理運営の一本化を図り、この地区の中枢部とする。（29, 130m²昭和53年12月着工）

(b) 医学部（基礎）棟

看護学部及び医療短期大学を包含し、一部増築を考慮する。

(c) 神経科精神科病棟

課外活動施設として転用する。このことにより管理運営組織が明確化されると同時に運営経費の節減にも役立つこととなる。

なお、過渡的な利用として

(d) 旧病院本館は、医学部（基礎15講座、臨床17講座、管理部）・3研究施設（7部門）、R I施設及び機械設備室に充当し残余部は未使用とし、講座又は部門増に充てる。

(e) 医学部（基礎）棟は、看護学部（10講座）・3附属専修学校（10学級）及び図書分館に充当し、残余部は未使用とし、医療短期大学に充てる。

(2) 計画建物

(a) 動物実験施設（昭和53年度組織設置）

校舎群中央の凹地を新営場所に選定した。この位置は、旧病院本館と地下道で結ばれているため、この地下道を各校舎との動線の主軸とする。

(b) R I施設

講座増に伴い現施設が不適當となった時点で動物実験施設と関連を持たせ、独立新営を計画する。

(c) 図書分館

医学部附属の各学校が医療短期大学への昇格がなされた時点で独立新営すべく、校舎群中央部で環境良好な位置を選定する。

(d) 体育館

課外活動施設を中心に学生利用区域とするべく、その周辺に設置する。

(e) 将来の建物敷地

生物活性研究所及び医学部の発展を考慮し、旧病院分館跡地をそれらの建物敷地として確保する。

第20節 総合大学院構想

(3) 屋外運動場

野球場とテニスコート 9面の計画をしたが、他にサッカーコートが必要にせまられている。このことについては近隣構外に求めるべく構想を持つこととし、それまでは現状を確保する。

(4) 道路及び駐車場

- (a) 周辺道路が狭隘であるため、本地区に対する主入口を病院は南側、校舎群は北側とに2分し、周辺の交通緩和を図る。
- (b) 構内道路は主道を8m、その他は6m又は4mとし状況により区分する。
- (c) 主たる駐車場を病院と校舎群に2分する。
- (d) 生物活性研究所北側は、将来の状況によって積層とすることを考慮する。

(5) 緑地

現在もある程度豊かではあるが、特に七天王塚を始め構内には歴史ある樹木及び地域があるので、このうえもこれらの保存・育成に極力努める。

第20節 総合大学院構想

本学においては、評議会内委員会として研究方法の推進に関する第3小委員会が設置されているが、昭和51年8月、学長から第3小委員会に総合大学院問題に関して検討を加えるよう諮問が行われ、評議会第3小委員会主査を中心とした8学部、研究所、教養部、図書館、病院から選出された委員により構想を進めてきたが、その検討内容を基礎として昭和52年9月千葉大学総合大学院問題特別調査委員会が発足した。

委員会は、学長を委員長とし、全部局より教授の委員を選定し、その下部組織として、(1)人間文化科学系、(2)社会科学系、(3)環境科学系、(4)生命科学系、(5)資源・材料・生産科学系、(6)理論・物性科学系の6つの専門委員会が設けられ、専門委員会の討議の内容は、本委員会に随時持ち寄られ、互いの連携の下に細部の検討が行われ、次のような具体的な総合大学院構想案が打ち出された。

1. 総合大学院設置の趣旨

大学における教育・研究内容は量的にも大きく変革する時期を迎えている。また、学際領域等に対する新しい社会的要請及び学問的指向は、ますます強くなっており、

従来の学部基盤の上に立つ大学院構想の再編成を余儀なくされてきている。教育・研究をすすめるためのよりよき環境であるべき大学が、その機能を発揮するために持つ構成組織である学部の壁の為、研究遂行の障壁をつくり上げてしまっているという皮肉な現象は、これをは率直に認めざるを得ない。

このような大学院に対する新しい学問的指向にこたえるため、研究を主体とする博士課程は、学部にとわれず、従来の修士課程の枠組にも固定されることなく、異なった専門分野の研究者を集め、視点・研究方法を異にしたものの中から新しい研究分野の開拓を目指すべきであり、このような機構の中にこそ将来の学問の展開が可能な新鮮な頭脳が生まれてくると考えられる。

大学院博士課程の構想は、そのような観点からみる時、当然総合大学院の構想につながる。新制度による総合大学として各学部の充実が着々と進められ、これに修士課程の基盤がほぼ固まってきた千葉大学の現状は、旧制度による因習に煩わされず、これから先の研究の推進、教育研究者の育成のため、学部から離れた総合大学院（後期3年の博士課程）を設置する最も理想的な状況にあるといえる。

なお、本学が計画している大学院は、(1)人間文化科学系(2)社会科学系(3)環境科学系(4)生命科学系(5)資源・材料・生産科学系(6)理論・物性科学系の6研究科で構成されるものであり、本学既設の博士課程（医学研究科、薬学研究科）は、総合大学院完成の暁には、当然総合大学院の中に再編成されることとなる。

2. 学系の概要

(1) 人間文化科学系

人間は、それが作り出した文化により高度の生活を送っているが、この学系は“個”としての人間をささえる精神的文化を総合的に研究・教育する学系である。

人間文化科学は、人間の過去の文化的遺産を研究すると同時に、現在の文化の問題点を把握し、将来あるべき文化を総合的視野のもとに研究することを眼目とする。コミュニケーション科学との相違は、こちらが個人的文化行動とその表現に重点を置く点である。

したがって、これらの分野には、哲学、倫理学、心理学、史学、外国語学、国語学、国文学、外国文学、芸術学、体育学、教育学、人間工学などの学問が含まれる。

(2) 社会科学系

人間は“集団”として生活しており、高度に複雑化した今日の文明社会において、人

第20節 総合大学院構想

間がグループとして他と協調しながら生存を続けている。この学系は、このために必要な事実や事象の全て、換言すれば、“人間関係の潤滑油”ともいべき部分を取りあげ、各学問分野の研究者の総合的協力によって学問体系を確立する学系である。

個人よりも集団としての人間の生活に関する学問に重点が置かれる。したがって、これらの分野には、政治学、経済学、法律学、社会学、交通科学、システム科学、言語科学、情報科学、民族学、(文化)人類学などの学問が含まれる。

(3) 環境科学系

人間の生活は、自然的な環境と社会的な環境におかれている。そして、それぞれの環境によって人は大きな影響をうけ、また人は環境に変化を与えている。その相互関係は非常に大きい。

これら、人間の環境を自然的な面と人工的・社会的な面の両面より把握して、人の良き環境を作り出すための学問として、各分野の研究を総合して、環境科学系を確立しようとするものである。

したがって、これらの分野には、宇宙・地球環境、住・生活環境、地域・社会環境、生態環境、環境計測、環境衛生、廃棄物処理、環境理化学などの学問が含まれる。

(4) 生命科学系

ヒトをはじめ細菌のような微生物に至るまで多くの生物があるが、それぞれの生物の、生物としての共通性と特異性(相異性)を研究し、その生物の生活の仕組み、機序、相互関係、生産関係、また生物の正常と異常、さらに生物の疾病の治療などを科学的に研究し、生命の根源をさぐり、ヒトが健康に生活できるための学問を確立しようとする学系である。

したがって、これらの分野には、基礎生物学、生態学をはじめ、医学、薬学、園芸学、工学などの研究の総合化が必要である。

(5) 材料・生産科学系

資源、材料を獲得する方法に関する基礎的・応用的研究から、それら材料を素材として高度に利用・生産するための研究にいたるまでの、総合性と一貫性のある物質を中心とした学問分野である。

したがって、これらの研究分野には、地下・エギルギー資源、農・畜産資源、海洋・宇宙資源に関する分野と、これら資源、材料をもととした高度の生産技術に関する工学的分野すなわち、電気、電子、機械、応用化学、建築、食品、製薬工学などが含まれる。

(6) 理論・物性科学系

生命や物質に関する研究には、その生物の活動のメカニズムや物質の物性などの最も基礎的な研究・教育があってはじめて、応用が確立されるのである。

したがって、この学系は科学の基礎に関する学問の総合化であり、数学、統計学、物理学、原子物理学、物理化学などがこの分野をささるえものである。

3. 設置の年次計画

総合大学院6研究科を単年度設置することは理想ではあるが、既存博士課程の再編成（総合大学院への移行）等現実的問題を考慮し、これを表11—14の3か年計画で完成させることを指向している。

表11-14 総合大学院設置年次計画

設置計画年度	研究科名	専攻名	学生定員		備考	
			入学定員	収容定員		
昭和55年度	環境科学系研究科	自然環境学専攻	12	36	総合大学院6研究科を単年度設置することは理想ではあるが、既存博士課程の再編成（総合大学院への移行）等現実的問題を考慮し、3か年計画で完成させる。	
		社会環境学専攻 小計	6 18	18 54		
	資源・材料・生産科学系研究科	生物資源科学専攻	8	24		
		像科学専攻	10	30		
材料・生産工学専攻 環境意匠工学専攻 小計		14 10 42	42 30 126			
理論・物性科学系研究科	数理科学専攻	4	12			
	物質科学専攻 小計	6 10	18 30			
計			70	210		
昭和56～ 57年度	人間文化科学系研究科	人間科学専攻	10	30		
		言語科学専攻 地域文化専攻 小計	6 10 26	18 30 78		
	社会科学系研究科	社会科学専攻	6	18		
生命科学系研究科	基礎生命科学Ⅰ専攻 基礎生命科学Ⅱ専攻 基礎生命科学Ⅲ専攻 疾患科学Ⅰ専攻 疾患科学Ⅱ専攻 生命保全科学専攻 周医学専攻	(検 討 中)				